第2期 広島安芸地域循環型社会形成推進地域計画

広島市(東区温品、上温品、馬木、福田並びに安芸区)

府中町

海田町

熊野町

坂町

安芸地区衛生施設管理組合

策定 令和2年2月21日

~ 目 次 ~

1. 地域	めての循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	広域化の検討状況	2
2. 循環	慢型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)	生活排水の処理の現状	4
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	5
(4)	生活排水処理の目標	6
3. 施策	町の内容	7
(1)	発生抑制、再使用の推進	7
(2)	処理体制	8
ア	生活系ごみの処理体制の現状と今後	8
1	事業系ごみの処理体制の現状と今後	8
ウ	一般廃棄物処理施設で合わせて処理する産業廃棄物の現状と今後	8
工	生活排水処理の現状と今後	8
オ	今後の処理体制の要点	9
(3)	処理施設の整備1	0
(4)	施設整備に関する計画支援事業1	l 1
(5)	廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	1
(6)	その他の対策1	12
ア	再生利用品の需要拡大事業1	12
1	廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発	
ウ	不法投棄対策1	12
エ	災害時の廃棄物処理に関する事項	12
4. 計画	iのフォローアップと事後評価1	13
(1)	計画のフォローアップ1	13
(2)	事後評価及び計画の見直し	13
様式1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	14
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	17

様式3 地域	域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧	18
【参考資料核	養式2】施設概要(エネルギー回収施設系)	20
【参考資料核	養式 6】施設概要(浄化槽系)	21
【参考資料核	義式7】計画支援概要	33
添付資料1	廃棄物処理施設の位置図	34
添付資料2	浄化槽区域図	35
添付資料3	人口、ごみ、生活排水に関するデータ	37
添付資料4	廃棄物処理施設の概要	46
添付資料 5	ごみ分別区分	49

広島安芸地域循環型社会形成推進地域計画

広島市(東区温品、上温品、馬木、福田並びに安芸区)

府中町

海田町

熊野町

坂町

安芸地区衛生施設管理組合

令和2年2月21日

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 : 広島市 (東区温品、上温品、馬木、福田並びに安芸区※)

府中町、海田町、熊野町、坂町

※以下「東区・安芸区」という。

面 積:207.06km²

人 口:225,526人(平成31年3月31日現在)

(内 訳)

	広島市 (東区・安芸区)	府中町	府中町海田町		坂町
面積	133. 39 km 2	10. 45 km 2	$13.79~\mathrm{km}^{~2}$	33.76 km 2	15. 67 km 2
人口	106, 215 人	52, 142 人	29, 909 人	24,066 人	13, 194 人

(2) 計画期間

本計画は、令和2年4月1日から令和9年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直 すものとする。

(3) 基本的な方向

広島安芸地域(以下「本地域」という)では、近年の少子化などの社会的な影響や構成市町ごとの地域特性を踏まえ、廃棄物の発生抑制や再使用等が推進され、環境への負荷が軽減された、循環型の持続可能な地域を目指している。

本地域では、安芸地区衛生施設管理組合が管理する廃棄物処理施設により、ごみ焼却処理(広島市東区・安芸区を除く)とし尿・浄化槽汚泥処理が行われている。その他中間処理は、構成町が有する廃棄物処理施設により行っている。また、最終処分については、一般財団法人広島県環境保全公社に委託している。

家庭系ごみ排出量は、構成町ごとに、ごみの発生抑制、再使用のための環境教育や各種啓発活動等の事業が推進され、減少傾向にある。今後ともこれらの事業を拡充するとともに、新たな事業の検討を行うなど、さらなる取組みに努める。また、事業系ごみは家庭系ごみのように減少しておらず、増加傾向にある。したがって、今後は、事業系ごみについても各種啓発活動等の対象としていく。

ごみ処理体制としては、基本的に現状の体制が維持できるよう、構成町及び安芸地区衛生施設管理組合において、現有施設の維持管理に努める。なお、坂町では、平成30年7月豪雨によりリサイクルセンター坂が倒壊したため、仮設のストックヤードを設置して資源ごみ等の一時保管を行っており、令和2年度には新たにストックヤードを整備する。また、安芸地区衛生施設管理組合では、構成町が策定している災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物処理体制の強化を目的とした安芸クリーンセンターの基幹的設備改良工事を行う。基幹的設備改良工事では、災害時にも安定した運転が可能となるよう、DCS盤(中央監視制御システム)の耐震化と地震発生時の安全停止機能導入を行う。

生活排水処理については、汚水衛生処理率93.0%と全国平均(平成29年度:86.6%)を上回り、市街地を中心とした地域は公共下水道等により処理が行われている。しかし、人口散在地域等一部の生活排水は未処理のまま排出されている状況である。そのため、啓発活動はもとより、浄化槽の設置整備を推進し、その特性を活かした効率的な処理を行うことで、公共水域の改善を図る。

また、安芸地区衛生施設管理組合が管理するし尿処理施設は、搬入量が大きく減少し、 処理能力の限界に達していることや、各機器の老朽化も進行しているため、新たに汚泥 再生処理センターを整備する(現在、計画段階である)。

(4) 広域化の検討状況

本地域は、「広島県 一般廃棄物広域処理計画(平成10年度)」における「広島ブロック」に位置付けられ、広島ブロックでは、施設規模が300t/日以上である複数の焼却施設により処理を行うことが理想とされた。

このような中、「ブロック別実施計画(平成10~11年度)」により、平成14年までに ダイオキシン類の規制強化に対応するため、4町共同(府中町、海田町、熊野町、坂町) の処理施設として、安芸クリーンセンターを整備したものである。

したがって、今後は、地域の実情を考慮し、適正な時期にさらなる広域化について検 討する。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

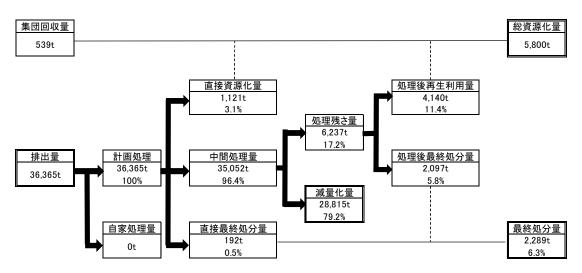
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成30年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、36,904トンであり、再生利用される「総資源化量」は、5,800トン、リサイクル率 (= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) (ごみの総処理量+集団回収量) は15.7%である。

中間処理による減量化量は28,815トンであり、集団回収量を除いた排出量の79.2%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の6.3%にあたる2,289トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は28,308トンである。安芸クリーンセンターでは、 ごみ焼却による発電を行い、施設内で利用及び売電している。



※割合は四捨五入により算出しているため、合計が合わない場合がある

図1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

平成30年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥等の排出量は図2に示すとおりである。生活排水処理対象人口は225,526人であり、生活雑排水処理人口(水洗化人口)は209,760人、汚水衛生処理率は93.0%である。

し尿発生量は 6,843kl/年、浄化槽汚泥発生量は 10,556kl/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は 17,399 kl/年である。

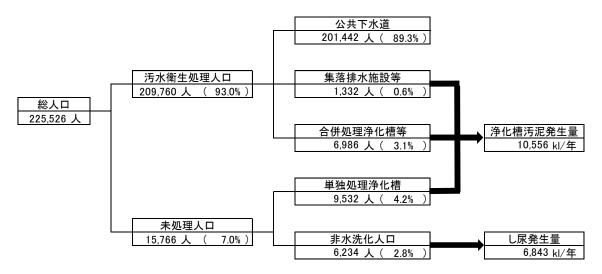


図2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 1	減量化	再生利用に関す	る現状と日標
10 1	ルシュール・	サエかのにあり	

指標		現状(割合※1)	目標(割合※1)
		平成 30 年度	令和9年度
	事業系 総排出量	10, 441 トン	9,414 トン (-9.8%)
	1事業所当たりの排出量※2	45.6 トン/事業所	40.5 トン/事業所 (-11.1%)
排出量	生活系 総排出量	25, 924 トン	23, 631 トン (-8. 8%)
	1 人当たりの排出量※3	180.7 kg/人	152. 2 kg/人 (-15. 8%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	36, 365 トン	33,045 トン (-9.1%)
工业和田具	直接資源化量	1, 121 トン (3.1%)	1,412 トン (4.3%)
再生利用量 	総資源化量	5,800 トン (15.7%)	6, 912 トン (20.6%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間発電電力量)	6,683 MW h	5, 700 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	2, 289 トン (6.3%)	1,757 トン (5.3%)

- ※1 排出量は現状に対する割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量 に対する割合
- ※2 (1事業所当たりの排出量)= {(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)} /(事業所数)

事業系ごみの総排出量 : H30 10,441t R9 9,414t 事業系ごみの資源ごみ量: H30 55t R9 176t

事業所数: 府中町34事業所、海田町62事業所、熊野町102事業所、坂町30事業所、合計228事業所(経済センサス H28)

※3 (1人当たりの排出量)= {(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)} /(人口)

生活系ごみの総排出量 : H30 25,924t R9 4,369t 生活系ごみの資源ごみ量: H30 23,631t R9 5,402t

人口: H30 府中町52,142人、海田町29,909人、熊野町24,066人、坂町13,194人、合計119,311人 R9 府中町52,815人、海田町30,834人、熊野町22,872人、坂町13,269人、合計119,790人

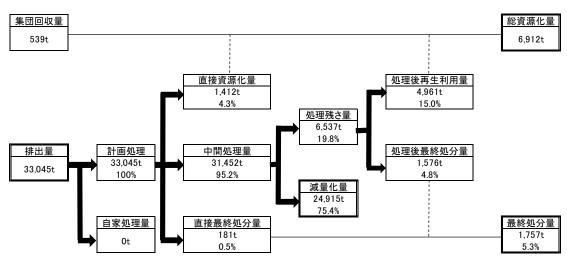
《用語の定義》排出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)

再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位:トン〕

エネルギー回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量:中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位:トン〕

最終処分量:埋立処分された量〔単位:トン〕



※割合は四捨五入により算出しているため、合計が合わない場合がある

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおりである。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成 30 年度 実績	令和9年度 目標	
	公 共 下 水 道	201, 442 人 (89. 3%)	204, 854 人 (91. 9%)	
	農業集落排水施設等	1,332人 (0.6%)	1,356人 (0.6%)	
 処理形態別人口	コミュニティ・プラント	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	
処理形態別入口 	合併処理浄化槽等	6,986人 (3.1%)	7,006人 (3.1%)	
	未 処 理 人 口	15, 766 人 (7.0%)	9,662 人 (4.3%)	
	合 計	225, 526 人	222, 878 人	
	汲み取りし尿量	6, 843 キロリットル	4, 201 キロリットル	
し尿・汚泥の量	净 化 槽 汚 泥 量	10, 566 ‡בועירא	9, 343 ‡อปุ๊งโม	
	合 計	17, אינום \$17, 399	13, 544 ‡บไットル	

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

本地域では、構成町にて以下の施策を実施することで、発生抑制、再使用の推進する。

発生抑制、再使用の推進施策一覧

区分	府中町	海田町	熊野町	坂町
有料化	必要に応じて、料金設	現行の「ごみ処理基本	必要に応じて、料金設	必要に応じて、料金設
	定について検討する。	計画」を参考にしなが	定について検討する。	定について検討する。
		ら、必要に応じて、料		
		金設定について検討		
		する。		
環境	町内の小学校と連携	施設見学会や公衆衛	施設見学会やごみ減	食品ロスや 3R に関す
教育	し、キッズ環境プロジ	生推進協議会とごみ	量化等の勉強会を実	る環境教育を充実さ
	ェクトを実施し、環境	等の勉強会を実施す	施する。	せる。
	教育の推進を図る。	る。		
普及	ごみの減量化を図る	ホームページ、広報	ホームページや広報	町の主催するイベン
啓発	ため、詰め替え製品の	誌、環境イベント等	誌等で食品ロス削減	ト等で普及啓発事業
	推奨や 3R 運動の周知	で、3Rの推進及び食品	や 3R 等の取り組みを	を実施する。
	をするとともに、エコ	ロス削減の啓発を図	呼びかける。	
	クッキング等の出前	る。		
F1 -b	講座を実施する。		# B B & # # 5 B #	
助成	_	_	集団回収を行う団体	_
- 1 8 1	±±====================================		に対して助成を行う。	_ , , ,,, _ ===========================
マイハ゛ック	広報やホームページ、	ホームページや広報	地域の店等と協力し、	マイバッグ全戸配布
運動・	アプリ等を通じて、マ	誌等でマイバック持	マイバック等の持参	(平成 21 年度) して
レジ袋	イバックの持参を呼	参を呼びかける。ま	とレジ袋削減推進を	いるため、マイバック
対策	び掛ける。	た、レジ袋有料化の導	行う。	利用を促す。
		入されていないドラ		
		ッグストア等へ導入		
再使用	 3R 運動を広報や出前	するよう呼びかける。 広報誌やホーム―ペ	広報誌などにより、ご	広報誌などにより、ご
の推進	316 連期を広報や田削 講座等で町民に周知	仏 報誌 やホーム―へ 一ジにより啓発する。	│ 仏報誌などにより、こ │ みの分別徹底を呼び	仏報誌などにより、こ みの分別徹底を呼び
の推進	神座寺で町氏に同知 を図っている。	一クにより合発する。	かの分別徹底を呼び 掛ける。	掛ける。
NPO や	「空き缶等散乱ごみ		地域住民と協力して、	地域住民に資源回収
地域	「皇る田寺敗乱この 追放キャンペーン」の	地元企業が一体とな	地域清掃に取り組む。	及び集積所の管理を
住民	イベントを開催し、地	り「空き缶等散乱ごみ	でのからできなった。	依頼している。必要に
との	域住民や団体等とと	追放キャンペーン」等		応じて、管理の支援を
協働	はに町をきれいにし、	にて清掃活動、散乱ご		心して、皆垤の文版で 行う。
וענו וועון	ごみのポイ捨て防止	みの防止、環境衛生普		11 70
	等の普及啓発を行う。	及活動を行う。		
ごみ	ごみ分別表をホーム	ごみ分別表を外国語	ごみ分別表をホーム	ごみ分別表をホーム
分別	ページに公開し、周	版 (5 か国) も含め、	ページに公開し、周	ページに公開し、周
	知・啓発を行う。	ホームページに公開	知・啓発を行う。	知・啓発を行う。
	H,0C11,70	し、啓発・周知を行う。	HJDC1170	H70C1770
	<u>l</u>	- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	<u> </u>	l .

生活排水対策としては、家庭などから排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・広報活動の実施
- ・台所から発生する調理くずや廃食用油等の処理の徹底
- ・環境汚染の少ない洗剤の使用
- ・ 浄化槽の適正管理

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

各町の分別区分及び処理方法は表3に示すとおりである。

基本的に、可燃ごみ及び可燃性粗大ごみは安芸地区衛生施設管理組合の安芸クリーンセンターで焼却処理している。そのため、対象地域における可燃ごみの分別区分は統一されている。不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、その他のごみは各町の分別区分に基づいて収集され、各町の環境センター等に搬入された後、適正に処理・処分されている。今後とも現状の分別区分に準じ、処理を行う。

なお、坂町では、平成30年7月豪雨によりリサイクルセンター坂が倒壊したため、仮 設のストックヤードを設置して資源ごみ等の一時保管を行っており、別途事業により、 令和2年度には新たにストックヤードを整備する。

安芸地区衛生施設管理組合では、構成町が策定している災害廃棄物処理計画に基づき、 災害廃棄物処理体制の強化を目的とした安芸クリーンセンターの基幹的設備改良工事 を行う。基幹的設備改良工事では、災害時にも安定した運転が可能となるよう、DCS盤 (中央監視制御システム)の耐震化と地震発生時の安全停止機能導入を行う。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、処理を行う。

ウ 一般廃棄物処理施設で合わせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状、産業廃棄物の処理を行っていない。今後も同様に、産業廃棄物の処理を行わないものとする。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理は、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、し尿処理施設で実施している。今後は、下水道の整備を進め、下水道整備計画区域外については、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

また、安芸地区衛生施設管理組合では、安芸衛生センターが老朽化しているため、汚 泥再生処理センター整備事業を行う(現在、計画段階である)。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 生活系ごみ、事業系ごみは、今後とも現状の分別区分に準じ、処理を行う。
- ◇ 産業廃棄物は、今後も同様に処理を行わないものとする。
- ◇ 今後は、下水道の整備を進め、下水道整備計画区域外については、合併処理浄化槽 の整備等を進めていくものとする。
- ◇ 浄化槽設置整備事業により計画的に浄化槽を設置し、生活排水処理に努める。(熊野 町、坂町)
- ◇ 災害廃棄物処理体制の強化を目的とした安芸クリーンセンター基幹的設備改良工事 を行う。(安芸地区衛生施設管理組合)
- ◇ 汚泥再生処理センターを整備し、対象地域のし尿、浄化槽汚泥の適正処理に努める。 (安芸地区衛生施設管理組合) (現在、計画段階である)

表3 広島安芸地域のごみ分別区分と処理方法の現状と今後

平成30年度												
A 메로 A		府中町		海田町	海田町熊野町		熊野町 坂町					
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)
可燃ごみ	焼却	安芸クリーン センター	11,955	焼却	安芸クリーン センター	7,538	焼却	安芸クリーン センター	4,735	焼却	安芸クリーン センター	4,080
不燃ごみ	保管·埋立		362	保管·埋立		123	保管·埋立		64	埋立	_	69
資源ごみ	保管·選別	府中町環境 センター ・	1,689	保管·選別	海田町環境	992	保管・選別	熊野町環境	1,192	保管·選別	坂町仮設 ストックヤード	551
その他ごみ	資源化	府中町 リサイクル センター	15	資源化	センター	9	資源化	センター	10	資源化	_	4
粗大ごみ	分解·保管 ·焼却		1,094	分解·保管 ·焼却		789	分解·保管 ·焼却		748	分解·保管 ·焼却	坂町仮設 ストックヤード	346
合計	_	_	15,115	_	_	9,451	_	_	6,749	_	_	5,050



令和9年度												
A DIE A		府中町			海田町			熊野町			坂町	
分別区分	処理方法	処理施設等	推計 (トン)	処理方法	処理施設等	推計 (トン)	処理方法	処理施設等	推計 (トン)	処理方法	処理施設等	推計 (トン)
可燃ごみ	焼却	安芸クリーン センター	9,976	焼却	安芸クリーン センター	6,668	焼却	安芸クリーン センター	4,009	焼却	安芸クリーン センター	3,429
不燃ごみ	保管·埋立		317	保管·埋立		106	保管·埋立		62	埋立	_	75
資源ごみ	保管•選別	府中町環境 センター ・	1,905	保管•選別	海田町環境	1,103	保管•選別	熊野町環境	1,408	保管•選別	(仮称)新 ストックヤード	1,162
その他ごみ	資源化	府中町 リサイクル センター	15	資源化	センター	10	資源化	センター	8	資源化	_	4
粗大ごみ	分解·保管 ·焼却		1,087	分解·保管 ·焼却		624	分解·保管 ·焼却		711	分解·保管 ·焼却	(仮称)新 ストックヤード	366
合計	_	-	13,300	-	_	8,511	-	_	6,198	-		5,036

※府中町リサイクルセンターではペットボトル、紙パック、白色トレイを保管している。その他種類は府中町環境センターに搬入している。

※熊野町のびん類、缶類、金属類は、民間業者にて保管、破砕、資源化されている。

(3) 処理施設の整備

(2) オ 今後の処理体制の要点を踏まえ、表4のとおり必要な施設整備を行う。

ア 廃棄物処理施設(計画)

表 4 整備する廃棄物処理施設

事業 番号	整備施設種類 施設名	事 業 名	処理能力	設置予定場所	事業期間
1	安芸クリーンセンター	安芸クリーンセンター 基幹的設備改良工事	130t/日	広島県安芸郡坂町 21322番地の11	R3
2	有機性廃棄物 リサイクル推進施設	汚泥再生処理センター 整備事業	47kl/日	広島県安芸郡坂町 21322番地の11	未定

事業番号 1 災害廃棄物処理体制の強化のため

事業番号 2 既存施設が老朽化したため

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表 5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成30年度)	整備計画 基 数 (基)	整備計画 人 ロ (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	127	116	305	R2~R8

浄化槽設置整備事業 内訳

実施主体	直近の整備済 基数(基) (平成30年度)	整備計画 基 数 (基)	整備計画 人 ロ (人)	事業期間
熊野町	102	112	312	R2~R8
坂町	25	14	49	R2~R8

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 整備する廃棄物処理施設

事業 番号	事 業 名	事業内容	事業期間
31	安芸クリーンセンター基幹的設備改良工事 (事業番号1)に係る発注仕様書等作成事業	発注仕様書等作成	R2

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表7のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表7 整備する廃棄物処理施設

事業 番号	事 業 名	事業内容	事業期間
32	安芸クリーンセンター基幹的設備改良工事 (事業番号1)に係る長寿命化総合計画変更事業	長寿命化総合計画変更	R2

(6) その他の対策

ア 再生利用品の需要拡大事業

今後も同様に、安芸クリーンセンターで処理残渣として発生するスラグ、メタルの有効利用を図る。

イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発は、構成町においてホームページや広報誌を通じて、リサイクル法に基づいて適正に処分するよう、周知を行う。

区分	府中町	海田町	熊野町	坂町
廃家電	広報やホームページ、	ホームページや広報	ホームページや広報	販売店、指定引取場
リサイ	アプリ等を通じて、リ	誌等でリサイクル法	誌等でリサイクル法	所、町の指定場所な
クル・小	サイクル法に基づい	に基づいて適正に処	に基づいて適正に処	ど、適切な場所への排
型家電	て適正に処分される	分されるよう、周知を	分されるよう、周知を	出を呼びかける。
リサイ	よう、周知を行う。	行う。	行う。	
クル				

ウ 不法投棄対策

不法投棄については、構成町において巡回パトロールや広報等により注意喚起を行う。

区分	府中町	海田町	熊野町	坂町
不法 投棄 対策	巡回パトロールの実施するとともに、警告看板や警告シール、監視カメラによる注意喚起を行う。	ホームページや広報 誌等でび掛ける。不法 投棄が多く発生して いる地域に啓発看板 や監視カメラの設置 を行う。	監視パトロールを実施するとともに、警告看板や警告シールによる注意喚起を行う。	町広報や監視パトロール、看板・不法投棄 防止監視カメラの設 置により注意喚起を 行う。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害廃棄物処理については、構成町にて策定する災害廃棄物処理計画に基づき、地域 内及び周辺地域との連携体制を構築する。

区分	府中町	海田町	熊野町	坂町
災害時	府中町災害廃棄物処	海田町災害廃棄物処	熊野町災害廃棄物処	坂町災害廃棄物処理
の廃棄	理計画(平成 30 年 3	理計画(令和元年度)	理計画(令和元年度)	計画(令和元年度)に
物対策	月)に基づき、災害に	に基づき、災害に備え	に基づき、災害に備え	基づき、災害に備えた
	備えた対策を実施す	た対策を実施する。	た対策を実施する。	対策を実施する。
	る。			

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて広島県 及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものと する。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直す ものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1)地域名	広島安芸地域		(2)地域内人口	225, 526人	(3) 地域面積	207. 06km²
(4) 構成市町村等名	広島市(東区温品、上海 安芸区)、府中町、海E 安芸地区衛生施設管理		(5)地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島	奄美 豪雪 山村)半島 過疎 その他
(6)構成市町村に一部 含まれる場合、当		組合を構成する市町村 設立年月日:昭和38年		熊野町、坂町、広島市(東区温	品、上温品、馬木、ネ	冨田並びに安芸区)

[※]交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに〇を付ける。

2 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

	年度		過去の状況・	現状(排出量等に	対する割合)		目標
指標・単位		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和9年度
	事業系 総排出量(トン)	9, 732	9, 767	10, 263	10, 488	10, 441	9,414 (H30 比 -9.8%)
	1 事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	42. 4	42. 5	44. 7	45. 6	45. 6	40. 5
排出量	生活系 総排出量(トン)	27, 643	27, 490	26, 947	27, 021	25, 924	23, 631 (H30 比-8. 8%)
	1 人当たりの排出量(kg/人)	193. 8	192. 2	188. 4	188. 2	180. 7	152. 2
	合 計 事業系生活系排出量合計(トン)	37, 375	37, 257	37, 210	37, 509	36, 365	33, 045 (H30 比-9. 1%)
	直接資源化量(トン)	1, 362	1, 338	1, 315	1, 250	1, 121	1, 412
再生利用量	旦按貝/lk7L里(f2)	(3. 7%)	(3.6%)	(3.5%)	(3.3%)	(3. 1%)	(4. 3%)
一 门工 利用里 	総資源化量(トン)	6, 369	6, 517	6, 387	6, 152	5, 800	6, 912
	心貝/水儿里(17)	(17. 0%)	(17. 5%)	(17. 1%)	(16. 3%)	(15. 7%)	(20.6%)
エネルギー回収量	Iネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	8, 392	8, 402	7, 934	7, 808	6, 683	5, 700
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	29, 208	29, 090	29, 182	29, 612	28, 815	24, 915
火里16里	減量化量(中間処理前後の差 トン)	(78. 1%)	(78.0%)	(78. 4%)	(78. 9%)	(79. 2%)	(75. 4%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	1, 858	1, 711	1, 698	2, 057	2, 289	1, 757
取心处力里	在立取於 だ 刀里 (17)	(5.0%)	(4. 6%)	(4.6%)	(5.5%)	(6. 3%)	(5. 3%)

[※]添付資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

[※]広島市(東区・安芸区)を除く。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物計画との整合性に配慮した内容

府中町、海田町、坂町は一般廃棄物処理基本計画の目標値と整合を図った。

熊野町は、直近で一般廃棄物処理基本計画を策定してから期間が空いているため、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」における目標値と整合を図った。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

				現有施設	どの内容			更新、	廃止、新設の内容	容							
施設名	種類	事業主体	型式及び	補助の	処理能力	開始	更新、廃止	更新、廃止	型式及び	施設竣工	処理能力	備考					
			処理方式	有無	(単位)	年月	予定年月	新設理由	処理方式	予定年月	(単位)						
安芸クリーンセンター	エネルギー 回収推進施設	安芸地区 衛生施設 管理組合	全連続、熱分解 ガス化溶融	有	130t/日	H14. 12	R3. 4	災害対策	全連続、熱分解 ガス化溶融	R4. 3	130t/日						
安芸衛生センター	し尿処理施設	安芸地区 衛生施設 管理組合	低希釈二段、 活性汚泥法、 高度処理	有	300kl/日	S57. 4	未定	老朽化	汚泥再生 処理センター	未定	47kl/日						
府中町リサイクル			圧縮梱包	有	0.8t/日	H11.3	_	_	_	_	_						
センター		府中町	保管	有	$273 m^2$	H11. 3	_	_	_	_	_						
府中町環境センター		村中町	分解	無	100m ²	\$60.8	_	_	_	_	_						
別中町環境センダー	マテリアル リサイクル 推進施設	リサイクル	マテリアル	マテリアル	マテリアル		-	保管	無	184m²	S56. 5	_	_	_	_	_	
海田町環境センター			海田町	選別、資源化	無	1. 27t/h	\$63.9						設備のみ				
海田町環境センダー		神田町	圧縮梱包	無	0.3t/h	H11. 9	_	_	_	_	_	休止中*1					
熊野町環境センター		熊野町	保管	有	574m ²	H18	_	_	_	_	_						
坂町仮設ストックヤード		坂町	保管	有	5, 209. 39m ² **	H30. 11	_	_	_	_	_	別途事業により					
												新設予定					

[※] 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付する。

^{※1} 設備を休止し、ストックヤードとして使用している。

^{※2 5,209.39㎡}の一部を使用

4 生活排水処理の現状と目標

			j	過去の状況・現状	-		目標
指標・単位		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和9年度
総人口		226, 473	226, 226	226, 349	226, 130	225, 526	222, 878
公共下水施設等	汚水衛生処理人口	191, 809	193, 625	196, 768	199, 685	201, 442	204, 854
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	84. 7%	85. 6%	86. 9%	88.3%	89.3%	91.9%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1, 303	1, 289	1, 298	1, 317	1, 332	1, 356
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0. 6%	0. 6%	0. 6%	0. 6%	0. 6%	0.6%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	8, 524	8, 372	7, 489	7, 272	6, 986	7, 006
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3. 8%	3. 7%	3. 3%	3. 2%	3. 1%	3. 1%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	24, 837	22, 940	20, 794	17, 856	15, 766	9, 662

5 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体		現有施設の内容		整	備予定施設の内	容	備考
が心む文作生がリ	尹未工体	基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	加持
浄化槽設置整備事業	熊野町	102	1, 368	H1. 4	112	312	R2∼R8	
	坂町	25	58	H9. 4	14	49	R2~R8	

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

;	事	業 種 別	事業	事業	規	模	事業 交付	期間期間				総事業費	(千円)						交	付対象事詞	業費 (千円	1)			備
		事業名称	番号	主体		単 位	開始	終了		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	考
_		ルギー回収等 する事業							270, 000		270, 000						270, 000		270, 000						
		安芸クリーンセンター 基幹的設備改良 工事	1	安芸地区 衛生施設 管理組合	130	t/日	R3	R3	270, 000		270, 000						270, 000		270, 000						
	化業	槽に関する							45, 516	6, 528	6, 528	6, 528	6, 528	6, 528	6, 438	6, 438	45, 516	6, 528	6, 528	6, 528	6, 528	6, 528	6, 438	6, 438	
		浄化槽設置	3	熊野町			R2	R8	40, 294	5, 782	5, 782	5, 782	5, 782	5, 782	5, 692	5, 692	40, 294	5, 782	5, 782	5, 782	5, 782	5, 782	5, 692	5, 692	
		整備事業	J	坂町			R2	R8	5, 222	746	746	746	746	746	746	746	5, 222	746	746	746	746	746	746	746	
		整備に関する 支援事業	31	安芸地区 衛生施設 管理組合			R2	R2	1, 200	1, 200							1, 200	1, 200							
(+	る	物処理施設にお 長寿命化総合計 定支援事業	32	安芸地区 衛生施設 管理組合			R2	R2	1, 500	1, 500							1, 500	1, 500							
	合	計							318, 216	9, 228	276, 528	6, 528	6, 528	6, 528	6, 438	6, 438	318, 216	9, 228	276, 528	6, 528	6, 528	6, 528	6, 438	6, 438	

地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

(1/2)

			現り1個現空1	<u> </u>											(1/2)
施策種別	事業	施策の名称	施策の内容	実施	事業	期間	交付金 必要の			事	業計	画			備考
他束悝別	番号	他束の名が	他束の内容	主体	開始	終了	要 否	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	1佣-6
発生抑制、			必要に応じて、料	府中町											
再利用の推進 に関するもの	11	有料化	金設定について	海田町 熊野町	R2	R8					検討				
1427 0 000			検討 など	坂町											
				府中町											
	12	環境教育	環境共育の推進 など	海田町 熊野町	R2	R8					推進				
			/4 C	坂町											
			ホームページや	府中町											
	13	普及啓発	広報誌等で取り 組みを呼びかけ	海田町 熊野町	R2	R8					啓発				
			など	坂町											
			集団回収を行う												
	14	助成	団体に対して助	熊野町	R2	R8					助成				
			成 など												
	_	コノッド … か字手	コル゛…htt かナロ	府中町 海田町											
	15	マイバック運動・ レジ袋対策	マイバック持参を呼 び掛ける など	海田町 熊野町	R2	R8				吗	び掛り	ナ			
				坂町											
			広報誌やホーム	府中町											
	16	再使用の推進	ページにより啓	海田町 熊野町	R2	R8					啓発				
			発 など	坂町											
		NDO 14 114 14 14	地域住民、各種団	府中町											
	17	NPO や地域住 民との協働	体と清掃活動 な	海田町 熊野町	R2	R8					活動				
			ど	坂町											
			ごみ分別表をホ	府中町											
	18	ごみ分別	ームページに公 開し、周知・啓発	海田町 熊野町	R2	R8				周	知・啓	発			
			など	坂町											
				府中町											
	19	生活排水対策	家庭などから排 出される汚濁負	海田町 熊野町	R2	R8					対策				
		工和別的內本	荷量の削減など	坂町	112	11.0					刈來				
bp. T⊞ +				広島市※											
処理施設整備 に関するもの		安芸クリーンセンター	基幹的設備	安芸地区衛	DO	D0									
12121	1	基幹的設備 改良工事	改良工事	生施設管理 組合	R3	R3	0		工事						
		ベバー デ													
	2	汚泥再生センター	 整備事業	安芸地区衛 生施設管理	_	_					未定				
	-	整備事業		組合				-			71.XL				
				熊野町	R2	R8	0				整備				
	3	浄化槽設置	浄化槽の整備												
	J	整備事業	/テル語シー 連												
				坂町	R2	R8	0				整備				
がより 本はまし		共長ぶもか													

[※]広島市は東区・安芸区が対象地域

(2/2)

	事業			実施	事業	期間	交付金		事業計画		画				
施策種別	番号	施策の名称	施策の内容	主体	開始	終了	必要の 要 否	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
施設整備に 係る計画支援 に関するもの	31	事業番号1の 計画支援	発注仕様書等 作成	安芸地区 衛生施設 管理組合	R2	R2	0	作成							
	32	事業番号1の 長寿命化 総合計画 策定支援	長寿命化総合計画 変更	安芸地区 衛生施設 管理組合	R2	R2	0	策定							
その他	41	再生利用品の 需要拡大	スラグ、 メタルの 有効利用	府中町 海田町 熊野町 坂町	R2	R8				有	勃利	Ħ			
	42	廃家電・使用 済小型家電の リサイケルに関す る普及啓発	普及啓発	府中町 海田町 熊野町 坂町	R2	R8				普	及啓	発			
	43	不法投棄対策	パトロール等	府中町 海田町 熊野町 坂町	R2	R8				不进	投棄	対策			
	44	災害時の 廃棄物処理 に関する事項	連携体制の構築	府中町 海田町 熊野町 坂町	R2	R8				体f	制の様	築			

施設概要 (エネルギー回収施設系)

都道府県名 広島県

(1) 事業主体名	安芸地区衛生施設管理組合
(2)施設名称	安芸クリーンセンター
(3) 工期	令和3年度
(4)施設規模	処理能力 130 t /日 (65 t /日×2 炉)
(5)形式及び処理方式	全連続燃焼式(溶融炉)
(6)余剰利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 9.5%) ・ 無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 19.5%) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	安芸クリーンセンターは、広島安芸地域の可燃ごみを適正に処理する役割を有する。また、処理に伴う熱エネルギーを用いて発電することや熱回収を行い、さらに、処理残渣のスラグ・メタルを地域内で有効利用することで、循環型社会形成の役割を担っている。そして、災害時には、構成町の災害廃棄物を受け入れ、処理する役割を担っている。基幹的設備改良工事では、災害時にも安定した運転が可能となるよう、DCS盤(中央監視制御システム)の耐震化と地震発生時の安全停止機能導入を行う。
(8)廃焼却施設解体 工事の有無	有無無

※(9)~(11)は「ごみ燃料化施設」「メタンガス化施設」に係る項目であり、 安芸クリーンセンターに該当しないため削除

(12)事業計画額	270,000 千円
-----------	------------

※消費税 10%含む

施設概要 (浄化槽系)

都道府県名 広島県

(1)事業主体名	熊野町、坂町				
(2)施設名称	浄化槽設置整備事業				
	浄化槽の計画的な整備を図り、公衆衛生の向上及び生活排				
(3)事業の実施目的及び内容	水による公共用水域の水質汚濁の防止に資することを目				
	的とする。				
(4)事業期間	熊野町 令和2年度 ~ 令和8年度				
(4) 爭未朔间	坂町 令和2年度 ~ 令和8年度				
(5)事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要項				
(の) 争未対象地域の安計	第3(1)アの(イ)及び(キ)				
(6)事業計画額	対象事業費 45,516 千円				

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業】

77.10.110.10000000000000000000000000000					
区分	_	象基数 人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象事業
5 人槽	98 基	(249 人分)	332 千円	32,806 千円	32, 806 千円
6~7 人槽	21 基	(77人分)	414 千円	8,874 千円	8,874 千円
8~10 人槽	7 基	(35人分)	548 千円	3,836 千円	3,836 千円
11~20 人槽	基	(人分)	千円	千円	千円
21~30 人槽	基	(人分)	千円	千円	千円
31~50 人槽	基	(人分)	千円	千円	千円
51 人槽以上	基	(人分)	千円	千円	千円
計画策定調査費	-		千円	千円	千円
うち台帳作成費	_	_	千円	千円	千円
合計	126 基	(361 人分)	_	45, 516 千円	45, 516 千円

※ 5 人槽:3 基、6~7 人槽:2 基は、単独処理浄化槽の撤去費として基準額に90千円上乗せ。

熊野町

区分	交付対 (312	象基数 人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象事業
5 人槽	91 基	(228 人分)	332 千円	30, 482 千円	30, 482 千円
6~7 人槽	14 基	(49人分)	414 千円	5, 976 千円	5, 976 千円
8~10 人槽	7基	(35人分)	548 千円	3,836 千円	3,836 千円
11~20 人槽	基	(人分)	千円	千円	千円
21~30 人槽	基	(人分)	千円	千円	千円
31~50 人槽	基	(人分)	千円	千円	千円
51 人槽以上	基	(人分)	千円	千円	千円
計画策定調査費	-	_	千円	千円	千円
うち台帳作成費	_		千円	千円	千円
合計	112 基	(312 人分)	_	40, 294 千円	40, 294 千円

※5 人槽:3基、6~7 人槽:2基は、単独処理浄化槽の撤去費として基準額に90千円上乗せ。

坂町

区分	交付対 (49 <i>)</i>		基準額	対象経費 支出予定額	交付対象事業
5 人槽	7基	(21 人分)	332 千円	2, 324 千円	2, 324 千円
6~7 人槽	7基	(28 人分)	414 千円	2,898 千円	2,898 千円
8~10 人槽	基	(人分)	千円	千円	千円
11~20 人槽	基	(人分)	千円	千円	千円
21~30 人槽	基	(人分)	千円	千円	千円
31~50 人槽	基	(人分)	千円	千円	千円
51 人槽以上	基	(人分)	千円	千円	千円
計画策定調査費	-	_	千円	千円	千円
うち台帳作成費	_		千円	千円	千円
合計	14 基	(49 人分)	_	5, 222 千円	5, 222 千円

[※]単独処理浄化槽の撤去費として基準額の上乗せ無し。

熊野町

【参考資料様式6 補足資料】

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)

集計表

		浄化槽設置整備事業				浄化槽市町村整備推進事業	業
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	91基	30482千円	30482千円 5人槽	5人槽	雸0	0千円	0千円
6~7人槽	14基	5976千円	5976千円 6~7人槽	6~7人槽	雸0	0千円	0千円
8~10人槽	1番	3836千円	3836千円	3836千円 8~10人槽	雸0	0千円	0千円
11~20人槽	奪0	0千円	日十0	<mark>0千円</mark> 11~15人槽	雸0	0千円	0千円
21~30人槽	奪0	0千円	0千円	0千円 16~20人槽	全 0	0千円	0千円
31~50人槽	奪0	0千円	0千円	<mark>0千円</mark> 21~25人槽	雸0	0千円	0千円
51人槽以上	一十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	0千円	0千円	0千円 26~30人槽	全 0	0千円	0千円
				31~40人槽	雸0	0千円	0千円
				41~50人槽	全 0	0千円	0千円
				51人槽以上	育0	0千円	0千円

熊野町

浄化槽設置整備事業(単独転換) 〇対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	3

	対象経費支	出予定額(千円)		
	交付対象事業	費	その他	合計
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
422千円	422千円	422千円		1266千円
	合計1266千	H		

I	対	象経費支出予定	(4円)		
	本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
	996千円		270千円		1266千円
		()基	(3)基		

人槽区分 6~7人槽 基数 2

	交付対象事業費			合計
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
336千円	336千円	336千円		1008千円
合計1008千円				

対				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
828千円		180千円		1008千円
	()基	(2)基		

人槽区分 8~10人槽 基数 2

交付対象事業費			その他	合計
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
365千円	0千円	731千円		1096千円
合計1096千円				

対	象経費支出予定	額(千円)		
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
1096千円				1096千円
,	()基	()基		

人槽区分 11~20人槽 基数

対象経費支出予定額(千円)				
	交付対象事業費			合計
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
				0千円
	合計0千円			

対	対象経費支出予定額(千円)				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計	
				0千円	
	()基	()基			

人槽区分 21~30人槽 基数

交付対象事業費 その他				合計
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
				0千円
	合計0千円			

対	対象経費支出予定額(千円)				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計	
				0千円	
	()基	()基			

人槽区分 31~50人槽 基数

	交付対象事業	その他	合計	
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
				0千円
	合計0千円			

対	対象経費支出予定額(千円)				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計	
				0千円	
	()基	()基			

人槽区分 51人槽以上 基数

対象経費支出予定額(千円)				
交付対象事業費その作				合計
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
				0千円
	○計0千円			

対				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
				0千円
•	()基	()基	•	

浄化槽設置整備事業(汲み取り転換) 〇対象経費支出予定額の内訳

熊野町

人槽区分 5人槽 基数 51

交付対象事業費			その他	合計
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
5644千円	5644千円	5644千円		16932千円
合計16932千円				

対象				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
16932千円				16932千円

人槽区分 6~7人槽 基数 9

交付対象事業費			その他	合計
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
1242千円	1242千円	1242千円		3726千円
	合計3726千	Ħ		

対象経費支出予定額(千円)				
本にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
3726千円				3726千円

人槽区分 8~10人槽 基数 2

	対象経費支出予定額(千円)			
合計	その他	交付対象事業費		
	(市単費等)	うち市町村費	うち県費	うち国費
1096千円		366千円	365千円	365千円
		Ħ.	合計1096千	

対象				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
1096千円				1096千円

人槽区分 11~20人槽 基数

	対象経費支出予定額(千円)				
Ī	交付対象事業費		その他	合計	
-	うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
					0千円
ı		合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
				0千円

人槽区分 21~30人槽 基数

交付対象事業費			その他	合計
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
				0千円
	수計0千円	1		

対象				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
				0千円

人槽区分 31~50人槽 基数

交付対象事業費			その他	合計
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
				0千円
	合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
				0千円

人槽区分 51人槽以上 基数

	対象経費支出予定額(千円)				
	交付対象事業	その他 (市単費等)	合計		
うち国費	うち国費 うち県費 うち市町村費				
				0千円	
	合計0千円]			

対象	対象経費支出予定額(千円)				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計	
				0千円	

浄化槽設置整備事業(新設)

〇新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽·基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)〇人槽〇基、〇人槽〇基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する 家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・ 新築をする	
5人槽26基、7人槽1基、10人槽3基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する 家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・ 新築をする	
5人槽7基、7人槽2基	他の市町村からの転入者が家屋を新築し 合併処理浄化槽を設置する	
5人槽4基	集合住宅から転居して新築をする	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	37

	合計			
うち国費	国費 うち県費 うち市町村費			
4094千円	0千円	8190千円		12284千円
合計12284千円				

対象				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
12284千円				12284千円

人槽区分6~7人槽基数3

	交付対象事業	その他 (市単費等)	合計	
うち国費	うち国費 うち県費 うち市町村費			
414千円	0千円	828千円		1242千円
	合計1242千円			

対象				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
1242千円				1242千円

人槽区分 8~10人槽 基数 3

	対象経費支出予定額(千円)				
	交付対象事業費			その他	合計
うち	国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
5	48千円	0千円	1096千円		1644千円
		合計1644千	円		

対象				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
1644千円				1644千円

人槽区分 11~20人槽 基数

	対象経費支出予定額(千円)				
	交付対象事業費			合計	
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)		
				0千円	
	合計0千円				

対象				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
				0千円

人槽区分 21~30人槽 基数

	交付対象事業	その他	合計	
うち国費 うち県費 うち市町村費			(市単費等)	
			0千円	
合計0千円				

対象				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
				0千円

人槽区分 31~50人槽 基数

	対象経費支	出予定額(千円))	
交付対象事業費			その他	合計
うち国費	うち県費	(市単費等)		
			0千円	
	合計0千円			

対象	経費支出予	定額(千円)		
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
				0千円

人槽区分 51人槽以上 基数

	対象経費支	出予定額(千円))	
	交付対象事業費			合計
うち国費	うち国費 うち県費 うち市町村費			
				0千円
	合計0千円			

対象	経費支出予	定額(千円)		
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
				0千円

坂町

【参考資料様式6 補足資料】

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)

集計表

		浄化槽設置整備事業			. `	浄化槽市町村整備推進事業	業
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	7基	2324千円	2324千円 5人槽	5人槽	雸0	0千円	0千円
6~7人槽	1番	2898千円	2898千円	<mark>2898千円</mark> 6~7人槽	雸0	0千円	0千円
8~10人槽	奪0	0千円	日十0	<mark>0千円</mark> 8~10人槽	雸0	0千円	0千円
11~20人槽	奪0	0千円	日十0	<mark>0千円</mark> 11~15人槽	雸0	0千円	0千円
21~30人槽	奪0	0千円	日十0	<mark>0千円</mark> 16~20人槽	雸0	0千円	0千円
31~50人槽	奪0	0千円	日十0	<mark>0千円</mark> 21~25人槽	雸0	0千円	0千円
51人槽以上	奪0	0千円	日十0	<mark>0千円</mark> 26~30人槽	雸0	0千円	0千円
				31~40人槽	雸0	0千円	0千円
				41~50人槽	雸0	0千円	0千円
				51人槽以上	奪0	0千円	0千円

浄化槽設置整備事業(単独転換) 〇対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	7

	対象経費支	出予定額(千円))	
	交付対象事業費			合計
うち国費	うち国費 うち県費 うち市町村費			
770千円	770千円 770千円 784千円			2324千円
	合計2324千	円		

Ī	対	象経費支出予定	(4円)		
	本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
	2324千円	0千円	0千円	0千円	2324千円
		(0)基	(0)基	•	

人槽区分 6~7人槽 基数 7

	対象経費支	出予定額(千円))	
交付対象事業費			その他 (市単費等)	合計
うち国費	うち国費 うち県費 うち市町村費			
966千円	966千円 966千円 966千円			2898千円
	合計2898千			

	対	象経費支出予定	額(千円)		
	本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
	2898千円	0千円	0千円	0千円	2898千円

人槽区分 8~10人槽 基数 0

	交付対象事業費			合計
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	合計0千円			

対				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	(0)基	(0)基		

人槽区分 11~20人槽 基数 0

交付対象事業費			その他	合計
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	合計0千円			

I	対				
	本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
		(0)基	(0)基		

人槽区分 21~30人槽 基数 0

対象経費支出予定額(千円)				
	交付対象事業費			合計
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	合計0千円			

対				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	(0)基	(0)基		

人槽区分 31~50人槽 基数 0

対象経費支出予定額(千円)				
交付対象事業費			その他	合計
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	合計0千円			

対				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	(0)基	(0)基		

 人槽区分
 51人槽以上

 基数
 0

交付対象事業費			その他	合計
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
合計0千円				

対				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	(0)基	(0)基		

浄化槽設置整備事業(汲み取り転換) 〇対象経費支出予定額の内訳

坂 町

人槽区分5人槽基数0

交付対象事業費			その他	合計
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
合計0千円				

対象				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
0千円				0千円

人槽区分 6~7人槽 基数 0

	対象経費支出予定額(千円)					
合計	その他	2413732513432				
	(市単費等)	うち市町村費	うち県費	うち国費		
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円		
			合計0千円			

対象				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
0千円				0千円

 人槽区分
 8~10人槽

 基数
 0

	対象経費支出予定額(千円)					
合計	その他	交付対象事業費 その				
	(市単費等)	うち市町村費	うち県費	うち国費		
0千円	0千円	0千円	0千円			
			会計∩壬田			

	対象経費支出予定額(千円)				
本	体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
	0千円				0千円

人槽区分11~20人槽基数0

	その他	合計		
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	合計0千円			

対象				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
0千円				0千円

人槽区分21~30人槽基数0

	合計			
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
0千円	0千円 0千円 0千円			0千円
合計0千円				

対象				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
0千円				0千円

人槽区分31~50人槽基数0

	合計			
うち国費	うち県費	うち市町村費		
0千円	0千円 0千円 0千円			0千円
	合計0千円			

対象				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
0千円				0千円

人槽区分51人槽以上基数0

	合計			
うち国費	うち県費	うち市町村費(市単費等)		
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)					
本体にかかる 工事費 宅内配管 揃			その他	合計	
0千円				0千円	

浄化槽設置整備事業(新設)

〇新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽·基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)〇人槽〇基、〇人槽〇基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する 家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・ 新築をする	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	0

	交付対象事業費その他				
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)		
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	
	合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				
 本にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
0千円			0千円	0

人槽区分6~7人槽基数0

	合計			
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	合計0千円			

対象				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
0千円			0千円	0千円

人槽区分 8~10人槽 基数 0

	交付対象事業費その他				
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)		
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	
	合計0千円				

対象				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
0千円			0千円	0千円

人槽区分 11~20人槽 基数 0

	交付対象事業費その他				
うち国費	うち県費	費うち市町村費(市単費等)			
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	
	合計0千円			-	

対	対象経費支出予定額(千円)				
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計	
0千	H /		0千円	0千円	

坂 町

人槽区分21~30人槽基数0

	交付対象事業費その他				
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)		
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	
	合計0千円				

対象				
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
0千円			0千円	0千円

人槽区分 31~50人槽 基数 0

交付対象事業費			その他	合計
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
合計0千円				

	対象経費支出予定額(千円)				
本体にか工事		宅内配管	撤去費	その他	合計
	0千円			0千円	0千円

人槽区分 51人槽以上 基数 0

	交付対象事業	C 07 16	合計	
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	合計0千円			

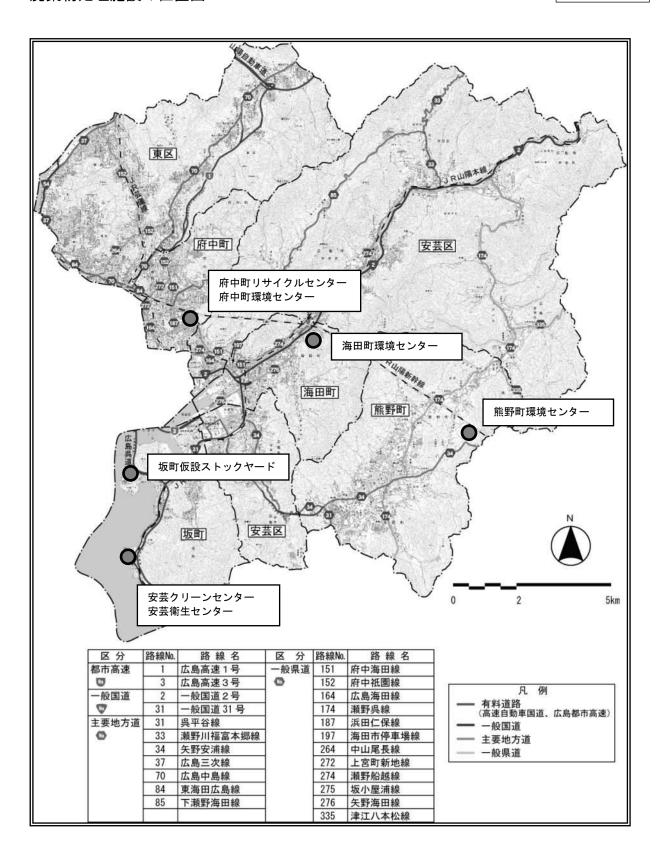
対象経費支出予定額(千円)					
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計	
0千円			0千円	0千円	

【参考資料様式7】

計画支援概要

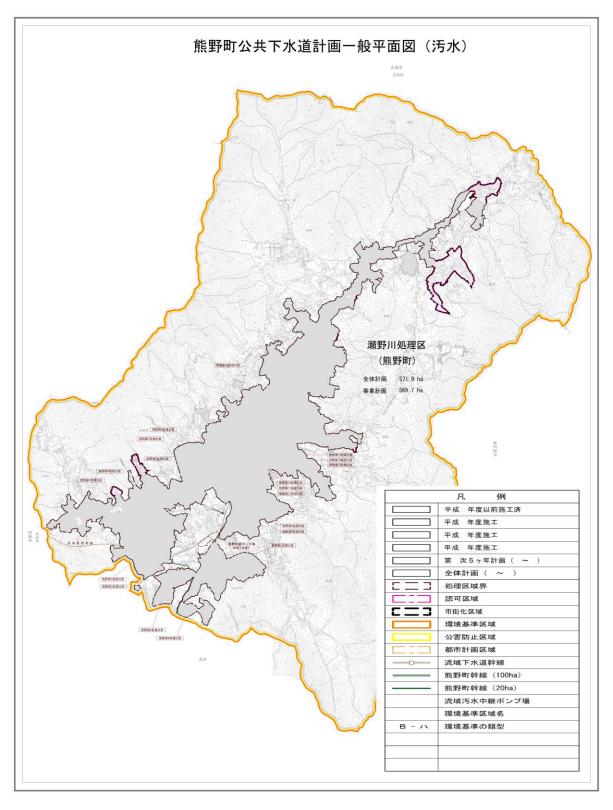
都道府県名 広島県

(1)	事業主体名	安芸地区衛生施設管理組合								
(2)	事業目的	安芸クリーンセンター基幹的設備改良工事のため								
		安芸クリーンセンター基幹的設備改	安芸クリーンセンター基幹的設備改							
(3)	事業名称	良事業(事業番号 1)に係る	良事業 (事業番号 1) に係る							
		長寿命化総合計画変更事業	発注仕様書等作成事業							
(4)	事業期間	令和 2 年度	令和 2 年度							
		災害廃棄物処理体制の強化を目的と	災害廃棄物処理体制の強化を目的と							
(5)	中来恒田	した安芸クリーンセンター基幹的設	した安芸クリーンセンター基幹的設							
(3)	事業概要	備改良事業に係る長寿命化総合計画	備改良事業に係る発注仕様書等の作							
		の変更を行う。	成を行う。							
(6)	事業計画額	1,500 千円	1, 200 千円							

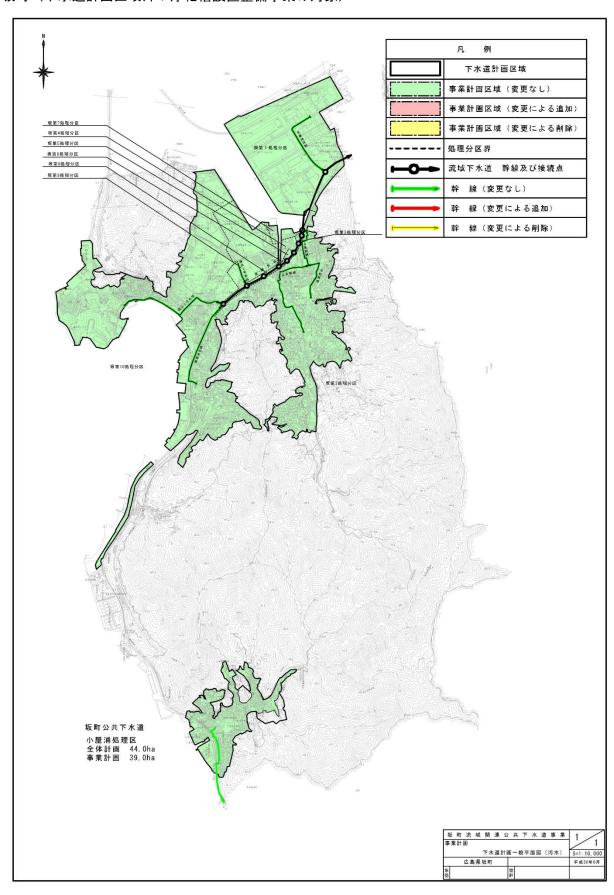


浄化槽区域図

熊野町(下水道処理区域界外:浄化槽設置整備事業の対象)



坂町 (下水道計画区域外: 浄化槽設置整備事業の対象)



人口、ごみ、生活排水に関するデータ

(1) 人口

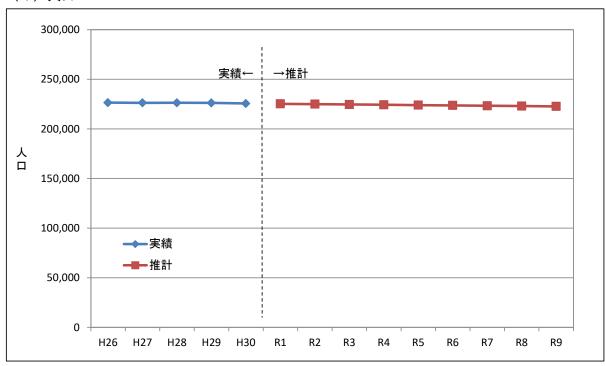


図 人口の実績及び推計

表 人口の実績及び推計

全体

	H26	H27	H28	H29	H30
	1120	1127	1120	1123	1100
人口	226,473	226,226	226,349	226,130	225,526

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
人口	225,212	224,904	224,599	224,301	224,009	223,720	223,433	223,154	222,878

単位:人

府中町

	H26	H27	H28	H29	H30
人口	51,923	52,012	52,090	52,140	52,142

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
人口	52,222	52,300	52,377	52,453	52,528	52,601	52,673	52,745	52,815

単位:人

海田町

	H26	H27	H28	H29	H30
人口	29,118	29,265	29,636	29,857	29,909

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
人口	30,016	30,122	30,227	30,330	30,433	30,534	30,635	30,735	30,834

単位:人

熊野町

人口 24,750 24,581 24,339 24,303 24,066		H26	H27	H28	H29	H30
	人口	24,750	24,581	24,339	24,303	24,066

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
人口	23,924	23,785	23,648	23,514	23,382	23,252	23,123	22,997	22,872	

単位:人

坂町

	H26	H27	H28	H29	H30
人口	13,085	13,049	13,104	13,104	13,194

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
人口	13,203	13,213	13,221	13,230	13,238	13,246	13,253	13,261	13,269

単位:人

広島市 東区·安芸区

	H26	H27	H28	H29	H30
人口	107,597	107,319	107,180	106,726	106,215

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
人口	105,847	105,484	105,126	104,774	104,428	104,087	103,749	103,416	103,088

単位:人

実績:住民基本台帳 3/31 付 外国人含む

推計:各種推計式(一次式、二次式、指数式、べき乗式、ロジスティック式、対数式)による

推計結果の平均値

(2) ごみ排出量

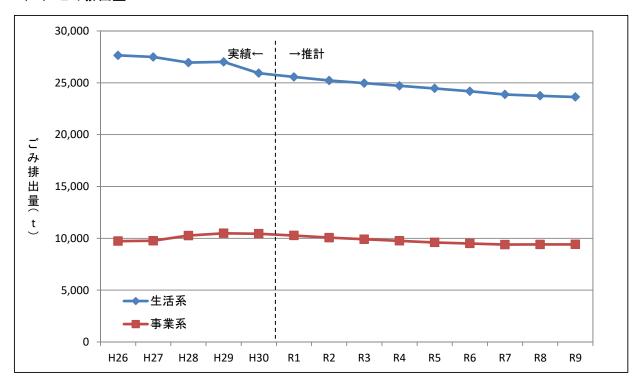


図 ごみ排出量の実績及び推計

表 ごみ排出量の実績及び推計

全体

	H26	H27	H28	H29	H30
生活系	27,643	27,490	26,947	27,021	25,924
事業系	9,732	9,767	10,263	10,488	10,441

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
生活系	25,561	25,219	24,964	24,710	24,455	24,180	23,871	23,746	23,631
事業系	10,270	10,061	9,908	9,755	9,601	9,498	9,394	9,407	9,414

単位: t/年

府中町

	H26	H27	H28	H29	H30
生活系	11,162	10,957	10,802	10,795	10,552
事業系	3,977	3,980	4,342	4,541	4,563

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
生活系	10,378	10,221	10,066	9,910	9,754	9,598	9,446	9,458	9,471
事業系	4,472	4,364	4,254	4,145	4,036	3,927	3,817	3,824	3,829

単位: t/年

海田町

	H26	H27	H28	H29	H30
生活系	6,424	6,366	6,237	6,247	6,335
事業系	3,340	3,364	3,348	3,343	3,116

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
生活系	6,224	6,113	6,002	5,891	5,780	5,669	5,558	5,447	5,345
事業系	3,122	3,128	3,134	3,140	3,146	3,152	3,158	3,164	3,166

熊野町

	H26	H27	H28	H29	H30
生活系	6,248	6,523	6,206	6,312	5,624
事業系	1,030	1,030	1,009	1,013	1,125

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
生活系	5,500	5,385	5,354	5,326	5,296	5,279	5,240	5,212	5,184
事業系	1,070	1,013	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014

単位: t/年

坂町

	H26	H27	H28	H29	H30
生活系	3,809	3,644	3,702	3,667	3,413
事業系	1,385	1,393	1,564	1,591	1,637

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
生活系	3,459	3,500	3,542	3,583	3,625	3,634	3,627	3,629	3,631
事業系	1,606	1,556	1,506	1,456	1,405	1,405	1,405	1,405	1,405

(3) ごみの減量化、再生利用、最終処分量

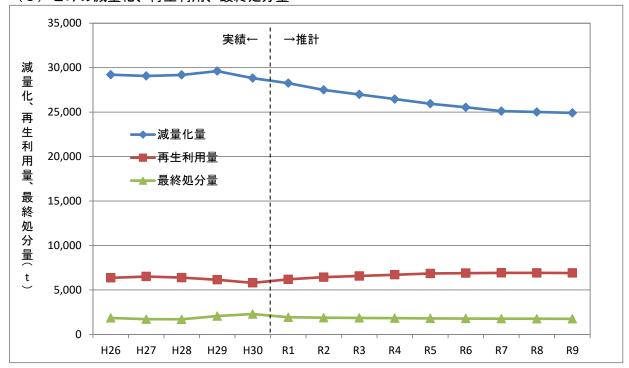


図 ごみの減量化、再生利用、最終処分量の実績及び推計

表 ごみの減量化、再生利用、最終処分量の実績及び推計

全体

	H26	H27	H28	H29	H30
減量化量	29,208	29,070	29,182	29,612	28,815
再生利用量	6,369	6,517	6,387	6,152	5,800
最終処分量	1,858	1,711	1,698	2,057	2,289

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
減量化量	28,255	27,501	26,982	26,465	25,944	25,540	25,108	25,011	24,915
再生利用量	6,190	6,436	6,572	6,710	6,850	6,890	6,925	6,917	6,912
最終処分量	1,925	1,882	1,857	1,829	1,801	1,787	1,771	1,764	1,757

単位: t/年

府中町

	H26	H27	H28	H29	H30
減量化量	12,276	12,001	12,263	12,503	12,549
再生利用量	1,976	2,132	2,097	2,164	2,450
最終処分量	887	804	784	981	638

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
減量化量	12,252	11,948	11,641	11,336	11,031	10,727	10,423	10,441	10,458
再生利用量	2,492	2,538	2,586	2,633	2,681	2,727	2,776	2,776	2,777
最終処分量	628	621	615	608	600	593	586	587	587

海田町

	H26	H27	H28	H29	H30
減量化量	7,759	7,764	7,684	7,766	7,610
再生利用量	1,559	1,542	1,491	1,339	1,036
最終処分量	446	424	410	485	805

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
減量化量	7,697	7,600	7,503	7,406	7,308	7,211	7,115	7,017	6,923
再生利用量	1,175	1,174	1,172	1,171	1,170	1,168	1,166	1,165	1,165
最終処分量	474	467	461	454	448	442	435	429	423

単位: t/年

熊野町

/III - 1 · .					
	H26	H27	H28	H29	H30
減量化量	5,247	5,409	5,204	5,294	4,806
再生利用量	1,805	1,922	1,795	1,711	1,572
最終処分量	286	263	273	320	388

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
減量化量	4,550	4,294	4,275	4,256	4,236	4,227	4,200	4,182	4,162
再生利用量	1,665	1,766	1,756	1,748	1,740	1,733	1,723	1,715	1,708
最終処分量	372	355	354	353	351	350	348	346	345

単位: t/年

坂町

	H26	H27	H28	H29	H30
減量化量	3,926	3,896	4,031	4,049	3,850
再生利用量	1,029	921	1,004	938	742
最終処分量	239	220	231	271	458

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
減量化量	3,756	3,659	3,563	3,467	3,369	3,375	3,370	3,371	3,372
再生利用量	858	958	1,058	1,158	1,259	1,262	1,260	1,261	1,262
最終処分量	451	439	427	414	402	402	402	402	402

(4) 生活排水処理形態別人口

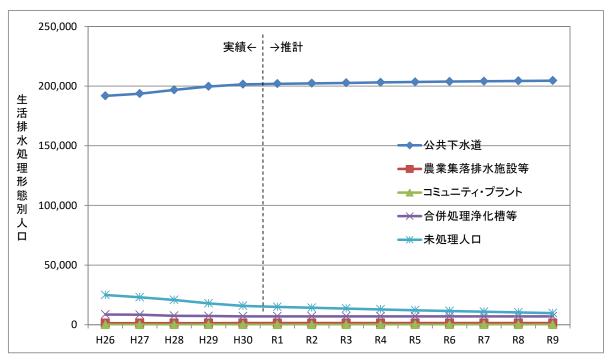


図 生活排水処理形態別人口の実績及び推計

表 生活排水処理形態別人口の実績及び推計

全体

 ' ' '					
	H26	H27	H28	H29	H30
公共下水道	191,809	193,625	196,768	199,685	201,442
農業集落排水施設等	1,303	1,289	1,298	1,317	1,332
コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽等	8,524	8,372	7,489	7,272	6,986
未処理人口	24,837	22,940	20,794	17,856	15,766
合計	226,473	226,226	226,349	226,130	225,526

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
公共下水道	201,946	202,338	202,730	203,123	203,519	203,912	204,223	204,538	204,854
農業集落排水施設等	1,335	1,338	1,341	1,344	1,347	1,349	1,352	1,354	1,356
コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽等	7,022	7,020	7,017	7,015	7,012	7,011	7,009	7,007	7,006
未処理人口	14,909	14,208	13,511	12,819	12,131	11,448	10,849	10,255	9,662
合計	225,212	224,904	224,599	224,301	224,009	223,720	223,433	223,154	222,878

単位:人

府中町

	H26	H27	H28	H29	H30
公共下水道	42,208	42,769	44,520	45,848	47,126
農業集落排水施設等	0	0	0	0	0
コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽等	2,413	2,303	1,913	2,100	2,049
未処理人口	7,302	6,940	5,657	4,192	2,967
合計	51,923	52,012	52,090	52,140	52,142

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
公共下水道	47,320	47,512	47,704	47,895	48,086	48,275	48,464	48,652	48,840
農業集落排水施設等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽等	2,052	2,055	2,058	2,061	2,064	2,067	2,070	2,073	2,076
未処理人口	2,850	2,733	2,615	2,497	2,378	2,259	2,139	2,020	1,899
合計	52,222	52,300	52,377	52,453	52,528	52,601	52,673	52,745	52,815

単位: t/年

海田町

	H26	H27	H28	H29	H30
公共下水道	25,933	26,592	27,109	27,789	28,132
農業集落排水施設等	0	0	0	0	0
コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽等	417	415	373	348	335
未処理人口	2,768	2,258	2,154	1,720	1,442
合計	29,118	29,265	29,636	29,857	29,909

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
公共下水道	28,276	28,435	28,595	28,752	28,910	29,067	29,224	29,380	29,536
農業集落排水施設等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽等	335	335	335	335	335	335	335	335	335
未処理人口	1,405	1,352	1,297	1,243	1,188	1,132	1,076	1,020	963
合計	30,016	30,122	30,227	30,330	30,433	30,534	30,635	30,735	30,834

単位:t/年

熊野町

	H26	H27	H28	H29	H30
公共下水道	21,368	21,301	21,269	21,297	21,135
農業集落排水施設等	0	0	0	0	0
コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽等	762	859	1,407	1,360	1,368
未処理人口	2,620	2,421	1,663	1,646	1,563
合計	24,750	24,581	24,339	24,303	24,066

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
公共下水道	21,099	20,974	20,848	20,723	20,598	20,472	20,346	20,220	20,093
農業集落排水施設等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽等	1,372	1,376	1,380	1,384	1,388	1,392	1,396	1,400	1,404
未処理人口	1,453	1,435	1,420	1,407	1,396	1,388	1,381	1,377	1,375
合計	23,924	23,785	23,648	23,514	23,382	23,252	23,123	22,997	22,872

坂町

	H26	H27	H28	H29	H30
公共下水道	12,616	12,604	12,674	12,779	12,630
農業集落排水施設等	0	0	0	0	0
コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽等	51	52	55	57	58
未処理人口	418	393	375	268	506
合計	13,085	13,049	13,104	13,104	13,194

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
公共下水道	12,636	12,644	12,652	12,661	12,669	12,677	12,683	12,691	12,699
農業集落排水施設等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽等	59	60	61	62	63	64	65	66	67
未処理人口	508	509	508	507	506	505	505	504	503
合計	13,203	13,213	13,221	13,230	13,238	13,246	13,253	13,261	13,269

単位: t/年

広島市(東区・安芸区)

	H26	H27	H28	H29	H30
公共下水道	89,684	90,359	91,196	91,972	92,419
農業集落排水施設等	1,303	1,289	1,298	1,317	1,332
コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽等	4,881	4,743	3,741	3,407	3,176
未処理人口	11,729	10,928	10,945	10,030	9,288
合計	107,597	107,319	107,180	106,726	106,215

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
公共下水道	92,615	92,773	92,931	93,092	93,256	93,421	93,506	93,595	93,686
農業集落排水施設等	1,335	1,338	1,341	1,344	1,347	1,349	1,352	1,354	1,356
コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽等	3,204	3,194	3,183	3,173	3,162	3,153	3,143	3,133	3,124
未処理人口	8,693	8,179	7,671	7,165	6,663	6,164	5,748	5,334	4,922
合計	105,847	105,484	105,126	104,774	104,428	104,087	103,749	103,416	103,088

廃棄物処理施設の概要

安芸クリーンセンター

	概 要
所在地	広島県安芸郡坂町 21322 番地の 11
設置主体名	安芸地区衛生施設管理組合
運営管理体制	委託
竣工年月日	平成 14 年 11 月 (平成 30 年 3 月 基幹的設備改良工事)
処理方式	全連続 熱分解ガス化溶融
公称処理能力	130 t /日(65 t /日×2炉)
灰の処理方法	溶融固化

安芸衛生センター

	概 要
所在地	広島県安芸郡坂町 21322 番地の 11
設置主体名	安芸地区衛生施設管理組合
運営管理体制	委託
供用開始年月日	昭和 57 年 4 月
処理形式	標準脱窒素処理方式、高度処理
公称処理能力	300kL/日

府中町リサイクルセンター (ペットボトル等 圧縮梱包)

	概 要
所在地	府中町八幡 4 丁目 1-1
設置主体名	府中町
運営管理体制	委託
処理対象物	ペットボトル、紙パック、白色トレイ
供用開始年月日	平成 11 年 3 月
処理形式	圧縮、梱包
公称処理能力	0.8 t /日

府中町リサイクルセンター(ストックヤード)

	概 要
所在地	府中町八幡 4 丁目 1-1
設置主体名	府中町
運営管理体制	委託
処理対象物	ペットボトル、紙パック、食品トレイ
供用開始年月日	平成 11 年 3 月
公称処理能力	273 m²

府中町環境センター (大型ごみ分解場)

	概 要
所在地	府中町八幡 4 丁目 1-1
設置主体名	府中町
運営管理体制	委託
処理対象物	大型ごみ(可燃性、不燃性)
供用開始年月日	昭和 60 年 8 月
処理形式	分解
公称処理能力	100m²

府中町環境センター(ストックヤード)

	概 要				
所在地	府中町八幡 4 丁目 1-1				
設置主体名	府中町				
運営管理体制	直営				
加亚头条州	新聞、雑誌、ちらし、缶、びん類、布、金属類、大型ごみ(可				
処理対象物 	能性・不燃性の分解したもの)、埋立ごみ、有害物				
供用開始年月日	昭和 56 年 5 月				
公称処理能力	184m²				

海田町環境センター (ストックヤード)

	概	要				
所在地	海田町国信 2 丁目 18-1					
設置主体名	海田町					
運営管理体制	直営					
処理対象物	スチール缶、アルミ缶	ペットボトル				
供用開始年月日	昭和 63 年 9 月 平成 11 年 9 月					
処理形式	選別、資源化 圧縮					
公称処理能力	1. 27t/h	0. 3t/h				

※設備は現在休止中(ストックヤードとして使用)

熊野町環境センター (ストックヤード)

	概 要						
所在地	熊野町 2682 番地 73						
設置主体名	熊野町						
運営管理体制	指定管理						
処理対象物	紙類、金属類、ガラス類、その他資源ごみ、ペットボトル、						
処理対象物 	プラスチック、布類、その他						
供用開始年月日	平成 18 年						
処理形式	保管						
公称処理能力	574m²						

坂町仮設ストックヤード

	概 要					
所在地	坂町鯛尾 1 丁目 5708 番 34 他					
設置主体名	坂町					
運営管理体制	委託					
加亚头乔州	紙類、ビン類、布類、金属類、ペットボトル、粗大ごみ、					
処理対象物 	有害ごみ、埋立ごみ					
供用開始年月日	平成 30 年 11 月					
処理形式	保管					
公称処理能力	5, 209. 39m ² の一部					

添付資料5

ごみ分別区分

















メーカーなどにリサイクルをする義務が課されています。

家電リサイクル法対象機器の処分

サイクル券センター」へお問い合わせください。

家電リサインルタモンン 20120-319640 https://www.rkc.aeha.or.jp/ 家電リサイクル券センター

品名	リサイクル料金 (税抜料金)			
エアコ	900円~			
テレビ	15型以下	1,700円~		
FUE	16型以上	2,700円~		
冷蔵庫・冷凍庫	1700以下			
/DK/用 / /D/水闸	171 0 以上	4,300円~		
洗濯機・衣料	2,300円~			

	処分方法	処分料金	手続きなど
	過去に購入した家電販売店に BI取りを依頼する	リサイクル料金+	家電販売店に確認してください。
	貫い換えで購入する家電販売 店に引取りを依頼する	運搬料	BY GRANDIC INC. OF SOLUTION OF
	指定引取場所へ持ち込む	リサイクル料金	①郵便局で、製造メーカーと大きさを告げてリサイクル券を購入してください。②直接個人で指定引取場所に持ち込んでください。
家電4品目(町の委託業者に引取りを 依頼する	リサイクル料金+ 手数料 (2,800円)	①郵便局で、製造メーカーと大きさを告げてリサイクル券を 売りし、収集連載手数料を支払ってください。 ②町の委託業者が配別に収集します。 乗租環境事業幹 ☆281-0593にご連絡ください。 ③町の要託業者にあらかじめ電話で3限り口附を相談してください。
(エアコン	環境センターに持ち込む	リサイクル料金+ 手数料 (2,100円)	①郵便局で、製造メーカーと大きさを告げてリサイクル券を購入してください。 ②瞬頃センターの第ロで、リサイクル券を提出してください。 ③隣境センターで、連接手数料を支払ってください。
·			



- 12 -

しません 購入先や、販売店、メーカーに相談するか 専門の処理業者に処理を依頼してください。





- 13 -



家庭ごみの正しい出し方

海田町環境センター 823-4601

ごみは、【決められた日】に【決められたもの】を【正しく分別】して【決められた場所】に【朝 8 時30分】までに出してください。



雑がみの出し方

エコキャップの出し方

「雑がみ」とは・・・

ダンボール、新聞紙、紙バック等以外の資源化で きる紙類のことです。(例:画用紙・カレンダー・包 装紙・菓子折・紙の芯・紙 のティッシュ箱・お菓子、 ギフトの紙箱)

月1回の資源物回収日に、雑誌の間にはさ んだり、ひもでしばったり、紙袋に入れて しばって雑誌と一緒に出してください。 出せない雑がみ

においや食品・ビニール・金具のついたもの(例:洗剤・ 総香の箱)・汚れたもの・紙おむつ・紙皿・写真・ 個人情報が記載されている郵便物・宅配便の伝票等

エコキャップ運動に協力しています
この活動は、ごみとして焼却していたペットボトル
のキャップを集めりサイクル裏者に買い取って頂
のこのか動きと世界の子とからにワクチンを届
けるお金として寄付する活動です。 福田町の各般以回収ポックスを設置しています。
ご協力をお願いします。

共 通 事 項 直

接

搬

ኢ

引越し・庭木の剪定・家の片付け等で 出た一時多量ごみを直接搬入できます。 ごみは種別ごとに分別してください。 黒い袋・紙袋では出せません。 住所の確認できるものを持参してく ださい。

町民の方: 免許証・健康保険証など 名刺・事業所用車輌の車検証など

海田町環境センター ☎(823)4601

搬入前にあらかじめ分別してください。 分別されていないごみは、持ち帰っていただくことがあります。 家庭で出た一時多量ごみ・事業ごみ(産業廃棄物を除く)を直接撤 分別されていない。 森庭で出た一時多量ごみ・事業ごみ (産業廃棄物を除く) を直接撤入できます。 入できます。 45 の袋で3 個以上) は安芸クリーンセンターへ直接

へいていた。 なとんは2枚まで、毛布は2袋まで、木製家具は1個まで(ガラスがつい ていないもの)、剪定ごみ等は、可燃ごみに含みます。) 搬入時間 平日 9:00~12:00 13:00~16:00 土曜日 9:00~11:30

日曜・祝日・振替休日・年末年始(12/29~ 1/3)は受け付けていません。 (※ただし年末最終日の受付時間は9:00~ 12:00、13:00~15:00までとなります。)

安芸クリーンセンター ☎(885)2538

家庭・事業所で出た可燃ごみ・可燃性大型ごみ(産業廃棄物を除く) を直接搬入できます。 To The Legislation , 1780a 普通ごみと大型ごみは、 分別して搬入してください。 資源物や不燃性のものが混 じっていると搬入できません。 ホース・ひも等は、50cm

以下に切ってください。

搬入時間 月~金曜日 8:30~12:00 13:00~16:30

and the second s エアコン・テレビ・冷蔵庫(冷凍庫を含む)・洗濯機・衣類乾燥機を捨てるには家電リサイクル券が必要です。

リサイクル券は郵便局で お求めください。 家電リサイクル券 an日 料金 エアコン 972 「 レビ(16****・ 家 972 円 テレビ(16型以上) 2,916円 電 テレビ(15型以下) 1,836円 徐蔵庫(171%以上) (冷凍庫を含む) 4,644 円 5 今蔵庫(170%以下) (冷凍庫を含む) 3,672 円 딞 目

洗濯機 (乾燥機を含む) 2,484円

・購入した店 などで、引 ・近所の小売店 取りを依頼 ・買い替えする店 します。 運搬料金を支払います

小売店に引取りを依頼する方法







自分で指定引取り場所に持ち込む方法 (収集運搬料金は不要です。)

① 左表の家電リサイクル券を郵便局で購入します。 ② 家電リサイクル券と家電を持って指定引取り場 所承又は個へ持ち込みます。

⑥岡山県貨物運送株広島主管支店 ☎ 243-8111 B西濃運輸株広島支店 545 − 9071 門底建物がはあった。
※営業時間等事前に電話で確認してください。



自分で海田町環境センターへ持ち込む方法 (別途、運搬料金が必要です。) 左表の家電リサイクル券を郵便局で 購入します。 (2) 家電と一緒に海田町環境センターへ 持ち込んでください。

運搬費用 1 台あたり 2,500 円を支 払ってください。 ※日宅前までの引き取りも可能です。(3,000円) 事前にご相談ください。

3Rを実践し、ごみの減量とリサイクルを推進しましょう!!

Reduce:リテュース ごみそのものを減らす Reuse:リユース 繰り返し使う

製品を作ったり買ったりするときには、使い終りった後に出るごみの置や資をよく考えて、環境への負荷の少ないものを工夫していく必要があります。こみそのものを少なくすること、これが大事です。
 私たちの暮らしは、さまざまな物やエネルギーを使うことによって成り立っています。問題はそれらの使い方です。 皮梗ぐったものをすぐにごかにしない工夫、何度も健り返して利用する心がけが必要です。
 私たちがリデュースとリユースに続いっぱい努力たとしても爆発にこのは生まれます。それをただこみとして後てれば、規御する解か場の場に関めてた後に、大き、連・川や海など、食物を与えていまいます。できるかぎりごみを少なくするとともに、もう一度資際に戻して再利用していく工夫と努力が大切です。

ごみの出し方ガイド



ごみの不法投棄は犯罪です

不法投棄は景観を掲ねるだけでなく、廃棄 物から出る有害物質によって土壌や水質・ 大気を汚壊することがあります。 私たちの生活環境を守るため、不法投棄を はたり、 防止しましょう。 1000万円以下の罰金に処せられます。

建築廃材 建具・建築廃材 は産業廃棄物で す。産廃許可業 者に処理を依頼 して下さい。 (県のホームページを参照)

〈小型家電回収について〉 図収 BOX 設置場所: 海田公民館、海田東公民館 ゆまわりブラザ 福祉センター 医密盤 ふるると館 出せるようさ: 15 cm×31 cmの投入口に入る大きさ 出せるもの: 汚帯電影 ノートパソコン 電影機 ラジオ デジカメ グルーヤー (DV) Co. Md) 海岸 ドライヤー 小型ゲーム機 時計估 (個人情報は必ず済太してくたぎい。 新聞話 (この中心) かいよんページまたは環境センターへお問い合わせください。

BA:: 15e 小型章電回収 BOX 資源保護のため再生紙でつくられています。



■ごみの分別50音表

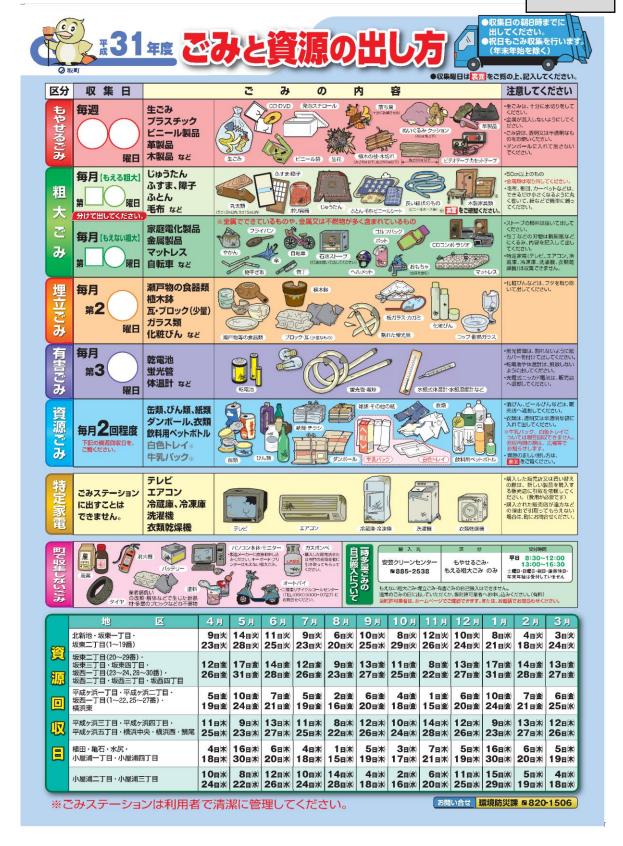
	こののカカカ		ロ目引	X										
	2 3		小分類	出し方ルール		2 3	分類	小分類	出し方ルール		2 3	分類	小分類	出し方ルール
To	空告缶(教料告を除く)30m以下	資源(0)	金属	中身を洗う	2	在电影療用素物 注解 在制作之物用与400		限できません	医療機関・薬焙等に相談してください	4		可燃		少量で3000角以内
	型き缶(飲料缶を除く)30m間	大 型		「不要」と表示 塗料・油が残っていれば除く		在宅医療廃棄物(上記2月で感染性のほどもの)	可燃		紙に包みビニール袋に入れる ホース類は30m以下に切る		波板 (ビニール)	開催せ		概有90m角に折りひもで縛る(6枚以内
	網戸の網アルバム	可燃		概ね30cm角に切る 会離類を取り除く		座椅子	大型	家具類 ガラスびん	「不要」と表示 透明な袋に入れて出す	-	波板 (ビニール) 多着	安部が上	ンセンター間を購入	長さ150m以下 金属類は取り除く 長さ50m以下、直径30m以下の東にする
	アルミ笛	超源(田		立周頭を取り除く		酒びん (生きびん・割れびん) 酒パック (本体)		生乳パック類	カータングでは、 カートリンでは、 カートリンでは、 カートリンでは、 カートリンでは、 カートリンでは、 カーとは、 カートリンでは、 カーとは りた。 カーとは りた。 カーとは りた。 カーとは りた。 カーとは りた。 カーとは りた。 カーとは りた。 カーとは りた。 カーとは りた。 カーとは りた。 カーとは りた。 りた。 りた。 りた。 りた。 りた。 りた。 りた。 りた。 りた。	16.	庭木 (北市5m以下) 5原以内 庭木 (北市15m以下)	製造が上	ンケンケー直接搬入	長さ150cm以下
	安全職(鉄窓入り)	大型	7 200,044	798600		道パック (キャッフ-注ぎ(3節)) ②		段プラ	TTTTTE CONTRACTOR OF CONTRACTO	35	はいくるみ(agyat 40mg Fobs)	可燃		DEC LOCUMENT
L	衣装ケース	大 型	家具類	「不要」と表示		雑誌	資源(1)	本・雑誌	十字に縛り雨の日には出さない		めいぐるみ (40mt8)	大型		「不要」と表示
	いす	大 型	家吳類	「不要」と表示		座布団(わた入り)	大型	***	「不要」と表示 複数の場合紐で縛る	10	ネジ (金属)	資源(日		
	板切れ (長さ30m以下) 板切れ (長さ30m以下)	可燃		金属物は取り除く(2模以内) 数据(30m以下の使、金属物は取り除く		Ⅲ (せともの)	埋立		「舞立」と表示 割れたものは低で包み透明な語で入れる ・ 原理事者又は西牛拳者に相談してください	L	ネット・網(家庭用に限る)	大 型		「不要」と表示 小さくなるよう紐で縛る
	板切れ (株さ50m以下)少量 板切れ (株さ150m以下)	原語が一		国径3Dcs以下の東、金銭物は取り除く 金銭物は取り除く		残土 三輪車	市 四	葉できません 自転車類	処理要者又は再生業者に相談してください 「不要」と表示	Q	展機具 農業用ビニール類等		理できません 理できません	販売店に相談してください 販売店又は処理業者に相談してください
	一斗缶 (油馬を除く)	大切		「不要」と表示 中身を洗う	L	シーツ		福具類	「不要」と表示 小さくなるよう語で語る		展業物にニール州等		理できません	
	古雅	資源(1)		十字に縛る 雨の日には出さない	1	磁石	埋立	1007000	「不要」と表示	lá	灰 (家庭の風呂後等から排出)	埋立	焼却灰	「焼却灰」と表示 水で満らし10kg以内
	古着 (54.5%.就成化50),下着	可燃				自転車		自転車類	「不要」と表示		バイク	別で処	理できません	二輪車リサイクルシステム(※3)
	衣類乾燥機(家電4品目)	町で処		販売店・指定引取場所に相談してください		自動車部品・自動車用品 写真		度できません	販売店に相談してください リサイクル不可		廃油 (109001/64) 、油間類		理できません	販売店に相談してください
20	飲料缶 ▲ ② 標本の枝 (まで5m以下) 5年以内	資源但	か料缶 クター直接教入	中身を洗う 長さ50m以下、直径30m以下の東		与具 じゅうたん	大 型	不再生紙くす	リサイクル不可 「不要」と表示 小さくなるよう紐で縛る		白色トレイ ② 白熱球・裸電球	理立	(日プラ	洗って乾かず 汚れがとれないものは可想ごみ 「理立」と表示 割れたものは紙で含み透明な扱に入れる
3	植木の枝 (まさ15m以下)	要語のリー	ンセンケー音楽書入	長さ150ca以下		海火器	BT CSS	要できません	消火器リサイクルシステム(※1)		信息物	町で係		勝事店に相談してください
	植木鉢 (せともの)	埋立		2001.1000.001		食器棚		家具類	「不要」と表示		はさみ	埋立	その他	「理立」と表示 刃先を紙等で包む
	植木鉢 (プラスチック)	可燃		長辺40cm以下に砕く		浄水フィルター		家電製品類	「不要」と表示		パソコン (ディスプレイを含む)		理できません	製造メーカーに相談してください(※2)
先	エアコン (家電4品目) エレクトーン		理できません	販売店・指定引取場所に相関してください		シンナー類食用油	町で掘	葉できません 台所ごみ	販売店又は処理業者に相談してください 紙などに含ませるか凝固剤で処理する		バッテリー	町で処		販売店又は充電式電池リサイクル協力店 汚れがとれないものは可燃ごみ
	エレクトーン 塩ビバイブ、南どい (表さ30mb/F)	大型 可燃	家電製品類	「不要」と表示 金属物は取り除く(2袋以内)		取用油 新聞紙	P) 窓		和などに含ませるか凝固剤で処理する 十字に縛り雨の日には出さない		発泡スチロール 図 花火	資源(I	(金ブラ	大れかとれないものは可能ごか 水を含ませて使用不能な状態にする
	BE/147, Meta (Besonativ)	Hights.		直径30m以下の単にする(5束以内)		CD-DVD-FD - MD	可燃	dylimuma.	1 2 1089 3180 210 210 200		ハンガー (オールプラスチック)	可燃		STEEDS IS CHOST BOUNDARY & W.
83	オイル関	町で処	理できません	販売店に相談してください		CD-DVD-FD・MD のケース	可燃				ハンガー (オールブラ以外)	大 型		「不要」と表示 紐で縛る
	応接セット		家具類	「不要」と表示	3	吸いがら	可燃			L	ハンドバッグ	大 型		「不要」と表示
	オーブンレンジ、トースター	大 型	家電製品類	「不要」と表示		水筒(ステンレス製)	大型	The state of the s	ブラスチック製のものは可燃ごみ	O	ピアノ ビデオテーブ	町で処大型		販売店に相談してください
	落ち葉 (2袋以内) 落ち葉 (3袋以上は入り)	可燃		透明な袋に入れる		水槽(ガ5ス製)40xx組 スキー板・スノーボード	大型	- 日本田人	「不要」と表示	1	ビデオテープのケース	大型可燃		「不要」と表示 5本~10本程度を紙で縛る
	番り美 (3県以上婦人り) 第5葉(東./(ラ)	の年クリー		がに入れる必要なし		スキャナー	大型	家電製品類	「不要」と表示		ビニールシート(家庭用)	大型	+	結で縛る 40m以下に切れば可燃ごみ
	おむつ	可燃		汚物をトイレ等で処理する		スーツケース	大 型		「不要」と表示		肥料	別で処	理できません	販売店に相談してください
	おもちゃ(金属が含まれているもの)	大 型		「不要」と表示(乾電池は取り外す)		すだれ・よしす・たてす	大 型	scores aporto	「不要」と表示 小さくなるよう紐で縛る	3	ファンヒーター	大型	家電製品類	
	おもちゃ(木,プラスチック製等)	可燃		40㎝以上のものは大型ごみ		ステレオ	大型大型	家電製品類 家電製品類	「不要」と表示		複写用紙 (カーボン紙・豚根紙等)		不再生紙くず	リサイクル不可 服務店に相談してください
	オルガン 温度計 (水銀式)	大型有害		「不要」と表示 温度計のみ透明な袋に入れる		ストーブ スプレー缶 (使い切る)	西源田		「不要」と表示 灯油・乾電池を抜く 必ずガス抜きをする		仏禮 布団	町で処	理できません	「不要」と表示 小さくなるよう組で繰り削の日には出さない
th	カーテン	大型		「不要」と表示小さくなるよう紐で縛る		スポンジ	可燃		W97773KU C9W		布団カバー	大型	復見類	「不要」と表示 小さくなるよう紐で縛る
1	カーベット	大型		「不要」と表示 小さくなるよう紐で縛る		スレート (粘板岩)	町で娘	型できません	処理業者又は再生業者に相談してください		フライバン	資源印	金属	
	貝殼、牡蠣殼	可燃	台所ごみ		世	石膏ポード		置できません	処理業者又は同生業者に相談してください		プラスチック製品 🛭		(日プラ	洗って乾かす 汚れがとれないものは可能ごみ
	カイロ (使い捨て)	可燃	理できません	販売店又は処理業者に相談してください		せともの		せともの類	「理立」と表示 禁れたものは紙で含み透明に扱い入れる		ブラスチック製品(日マーカのはいもか) ブランター (ブラスチック製)	可燃		金属類は取り除く 長近40m以下に扱く-長近40m間をのものは大型でき
	化学集品	町で処	埋ぐさません ガラス類	現代と父は近端美者に相談してください 「埋立」と表示 紙で包み透明な袋に入れる		洗濯機(家電4品目) 原風機		理できません 家電製品類	販売店・搬定引取場所に相談してください 「不要」と表示		プリンター (プラスチック級)	大型		「不要」と表示
	金	大型		「不要」と表示		洗漉器(プラスチック)	可燃		TT SC SON		風呂釜		理できません	販売店に相談してください
	菓子箱 (紙製)	資源(1)		十字に縛り雨の日には出さない		洗蛋台	町で処	星できません	販売店に相談してください		プロック (コンクリート)	町で処	理できません	処理業者又は再生業者に相談してください
	菓子箱 (金属製)	資源(II)			~	押除機		家電製品類	「不要」と表示	^	ベット	大 型	寝具類	「不要」と表示
	カセットテーブ	大型 可燃		「不要」と表示 5本~10本程度を紐で縛る		ソファー 体温計 (水線式)		家具類	「不要」と表示 体温計のみ透明な袋に入れる		ベットの質 ベットボトル △	可燃 資源(I	(ペットボトル	砂・土は取り除く キャップラベルを取ってすすぐ(キャップラベルは図
	カセットテーブのケース カセットボンベ (使い切る)	資源印		必ずガス抜きをする	15	体温計 (電子式)	大型	体温計	開油を取り引する。		ベビーカー	大型		「不恵」と表示
	ガスコンロ	大型		「不要」と表示		タイヤ・タイヤチェーン	町で掘		販売店に相談してください		ヘルメット	大型		「不要」と表示
	ガスポンペ (ミニクック朝LPガス)	町で処		販売店又は処理業者に相談してください		台所ごみ	可燃	台所ごみ	水気を切る		ベンキ (少量) 20000程度まで	可燃		紙に含ませる
	かっぱ	可燃				耐熱ガラス	埋立	ガラス類	「理立」と表示 無れたものは細で含み透明な違に入れる	(3	ベンキ (多量)		理できません 理できません	販売店に相談してください
	かばん 紙パック (アルミコーティング和)	大型 可燃		「不要」と表示		タオル・ハンカチ 竹串	可燃	台所ごみ	40m以下に切って出してください	10	ホイールキャップ		理できません	販売店に相談してください 販売店に相談してください
	紙パック(アルミコーティング制)	資源(I)		キャップや注ぎ口を取り中を洗い乾かし開く		畳 (半分に切ったもの)	大型	CINCO	「不要」と表示(6番分以内)		ホース (30mg(下)	可燃	1	
	紙パック(キャップ・注ぎ口) ②	資源(1)	因プラ			豊 (学分に切っていないもの)	安置クリー	パンター正言義入	家庭用のみ		ホース (30m組)	大 型		「不要」と表示 紐で縛る
	カミソリ・カッターナイフの刃	埋立		刃の部分を保護し透明な破に入れ「理立」と表示		棚		家具類	「不要」と表示		包丁類	理立		「理立」と表示 別法を転等できみ書明な描に入れる
	紙類	資源(1		ブラ・金属はすべて取り除き分別する レジート コーティング防水加工された紙など		卵パック ②		密プラ	紙製のものは可燃ごみ 長さ150m以下金属物は取り除く		ボタン電池	町で処	理できません	販売店又はボタン電池回収協力店 「不要」と表示
	紙類 (資産物(3%) ガラス会駅	可燃理立		「埋立」と表示 転で包み透明な袋に入れる		たる木等 (太さ15mb(F) たる木等 (太さ15mb)		が少一部を 理できません	使き者又は用牛業者に相関してくがさい。		ポリバケツ	可燃	SP. HERMICOLAN	大きいものは袋に入るよう砕く
	ガラス建具	大型	家具類	「不要」と表示	-	1chit		常見類	「不要」と表示	+	ポリ容器 (40mb(下)	可燃		
	ガラスびん (茶色・酒明・その他)	資源(0)	ガラスびん	キャップを取り中を洗う		ダンボール		ダンボール	たたんで十字に縛り雨の日には出さない		ポリ容器 (40m組)	大 型		「不要」と表示
	AR. E.	町で処	速できません	処理業者又は両生業者に相談してください	5	多目的ライター	可燃		必ずガス抜きをする		保冷剤 本 (ハードカバーの物を含む)	可燃		十字に縛り雨の日には出さない
100	乾電池 木くず (2億以内)	有 害 奶	乾電池 木くず	乾電池のみ透明な袋に入れる	2	茶碗 (プラスチック) 調味料 (ガラスびん)		ガラスびん	キャップを取り中を洗い透明な袋に入れる	9	窓付き封筒	可燃		リサイクル不可
	木くず (2日以上登入り)	問題を		透明な袋に入れる		チラシ			十字に縛り雨の日には出さない		マットレス	大型		「不要」と表示 小さくなるよう紐で縛る
	木くず (単、バラ)	短沙	ンセンター直接関入	袋に入れる必要なし	0	#L	大 型		「不要」と表示		まな板	大型		「不要」と表示
	キャップ (プラ系) 湿		(日プラ	洗って乾かす		釣具	大型	THE REAL PROPERTY.	「不要」と表示		魔法瓶 (ステンレス製)	大型	0.00	「不要」と表示
	キャップ (王昭等金属製) 牛乳パック	資源(II)) 金属 + 5 パック類	十字に緩り面の日には出さない	C	ティッシュペーパー テレビ (家常4品目)	可氮	不再生紙くず 理できません	リサイクル不可 服舎店・指定引取場所に細難してください	100	ミルク缶 (金属製) めがね	資源(1)		洗って乾かす 「不要」と表示 プラスチック製は可燃ごみ
	年乳パック		家具類	「不要」と表示		電気カーベット	大型		「不要」と表示 小さくなるよう値で縛る	*	毛布	大型		「不要」と表示 小さくなるよう紐で縛る
	キルティング衣類	可燃		30回四方に切る		電気カミソリ	大 型	亦電製品	「不要」と表示		電子し台	環境セ:	ノター直接最入	金属とブロックを分離させる
	金庫	町で処		販売店又は処理業者に相談してください		電気コード		家電製品	「不要」と表示 透明な袋に入れる		物干し竿	大型		できるだけ短くする
<	くぎ 草 (2泉以内)	資源(11		A Array November to Ma. 1		電球	埋立	常面製品	「理立」と表示 割れたものは紙で名が開始線に入れる	*	やかん 薬品質	資源印		販売店に相談してください
	草(2泉以内) 草(3歳以上鉄入り)		木くず	土等は必ず取り除く 土等は必ず取り除く 透明な袋に入れる		電子レンジ	大型大型	# 电影药	「不要」と表示 「不要」と表示 電池を取り外す	3		即功利	埋できません 埋できません	販売店に相談してください 販売店又は貨産業者に相談してください
	単(3倍以上能入り) 単(集、7(ラ)		ノセノター直接権人	土等は必ず取り除く 協切は級に入れる		電影灯油ポンプ	大型	-	「不要」と表示 電池を取り外す	9	ライター (使い捨て)	可燃		必ずガス抜きをする
	草刈機(刈払機)	町で姫	理できません	販売店に相談してください		樹池バック・充電式電池	司飞艇	理できません	販売店又は充電式電池リサイクル協力店		ライター (金属製)	大 型		「不要」と表示 必ずガス抜きをする
	靴(安全教を除く)	可燃				電話機	大 型		「不要」と表示		ラケット	大 型		「不要」と表示
	靴下	可燃大型		「不要」と表示 雨の日には出さない	1	てんぷら油 灯油容器 (18以(LE)	可想		紙などに含ませるか凝固剤で処理する 「不要」と表示		ラジオ・ラジカセ ラップ	大型可燃	家電製品類 台所ごみ	「不要」と表示
	クッション クリーニングの袋	大 空 可 燃		1个安」に表示 間の日には立さない	6	海劇物及びその容器		理できません	1.1.367(-360)		ランドセル	大型		「不要」と表示
	グローランプ	埋立		「煙立」と表示 割れたものは紙できみ透明に高に入れる		時計	大型	I	「不要」と表示 電池を取り外す	5	リチウム電池	町で処	理できません	販売店又は充電式電池リサイクル協力は
	くん煙式殺虫剤 (金属)	資源(日	金属			土砂		現できません	処理業者又は再生業者に相談してください		リモコン	大型		「不要」と表示 電池は取り外す
U	蛍光管	有害	蛍光管	購入時の箱に入れる		トタン (プリキ系)		/ター高接搬入	原為90年時に折る(6枚以内)	1	冷蔵庫 (家電4品目) 冷凍庫 (家電4品目)		理できません 理できません	販売店・指定引取場所に相談してください 販売店・指定引取場所に相談してください
	蛍光管 (割れたもの)	有害		「有害」と表示 紙で包み透明な袋に入れる		土鍋	埋立大型	せともの類 家電製品	「理立」と表示 裏れたものは紙で包み透明等限に入れる 「不要」と表示		冷凍庫 (家場4品目)		理できません) 図ブラ	表光記・推定引取場所に相談してください 汚れのとれないもの可燃ごみ
	携帯電話(本体) 携帯電話(電池バック)	大型		「不要」と表示 電池パックをはずす 販売店又は充電式電池リサイクル協力店		添料類 (9量) 200ce程度まで	可燃		紙に含ませる		レジャーシート	大型		組で縛る 40m以下に切れば可燃ごみ
	化粧びん (かん)		カラスびん	キャップを取り中を洗い透明な袋に入れる		遊科類 (多量)	町で始	理できません	販売店に相談してください		レンガ	町で娘		処理業者又は再生業者に相談してください
	化粧びん (プラスチック)	可燃				トレイ図		選ブラ	汚れがとれないものは可燃ごみ		レコード	可燃		-
-	遠築廃材 · 建設廃材	町で処		販売店又は処理業者に相談してください	な	ナイフ 長靴	埋立町燃		「埋立」と表示 刃先を紙等で包む	2	ローブ (30mil(下)	可燃大型		「不要」と表示 紐で縛る
1	こだつ	大型	家長頭	「不要」と表示 小さくなるよう値で縛る 「不要」と表示		流し台		屋できません	販売店又は処理服者に細胞してください	2	ローフ (30mill) ワープロ	大型		「不要」と表示
	ゴルフ用品	大型大型	ALMAN	「不要」と表示		なべ(金属製)	資源但		陶器製、ガラス製の場合は埋立ごみ	1	割り箸	可燃		
	コンクリート物(物干し台を取く)	町で処		処理業者又は両生業者に相談してください	L	生ごみ	可燃	台所ごみ	水気を切る・環境センターへは搬入できません		割れたびん(茶色、透明、その他)	資源①	カラスびん	透明な袋に入れて出す
13														

衆電4品目等について	■家電4品目及び	パソコンの処分方	法につい	て		
販売店に引取り を依頼する	○ 処分する家電品を過去に購入した店 ○ 同種の製品を買い換える店 ○ 熊野町内の家電販売店	販売店に「リサイクルギ ください。	料金」及び「収集	運搬料金」(店により異なる)を支払って		
		熊野町内許可業者(平成2011月1日明白)	電話番号			
熊野町内の許可	「リサイクル料金」(製造メーカー名を必ず告げる)を支払い。	有限会社 クリーンバートナー	854-5189	事前に戸別収集の日時を許可業者と相談し、		
業者に戸別に引		有限会社 寿産業	855-2022	予約当日に1階の玄関先で依頼者立会のもと、		
取りを依頼する		有限会社 ファミリー商事	854-3288	収集運搬料金(2,500円)を支払い、処分家電 品とリサイクルシールを渡す。		
The Civing of the		株式会社 KODAMA	820-5125	mcs/15/05 /bcases		

| サポータ 振込手数料 (窓口での払込 130円要) (おびでの払込 80円要) とんどの製造メーカーが上記の金額と1

指定引取場所に
直接搬入する

「個別で設当メーカーのリケイクル等を支払ル、シールと一報に次のいすけから影響所に関入してください。この他も、無無用はケー変です。
「個別で表して、この他も、無無用はケー変です。
「個別で表して、この他も、無無用はケー変です。
「個別で表して、この他も、無無用はケー変です。
「個別で表して、この他も、無無用はケー変です。
「個別で表して、この他も、無無用はケー変です。
「個別で表して、この他も、無無用はケー変です。」
「個別で表して、この他も、無理用はケー変です。」
「個別で表して、この他も、無無用はケー変です。」
「個別で表して、この他も、無理用はケー変です。」
「個別で表して、この他も、無理用はケー変です。」
「個別で表して、この他も、無理用はケー変です。」
「個別で表して、この他も、無理用はケー変です。」
「個別で表して、この他も、無理用はケー変です。」
「個別で表して、この他も、無理用はケー変です。」
「個別で表して、この他も、無理用はケー変です。」
「個別で表して、この他も、無理用はケー変です。」
「個別で表して、この他も、無理用はケー変です。」
「はるいとの概念となって、います。」
「なる」「単独リウイクルやえをは、して、この他も、無理用はケー変です。」
「なる」「単独リウイクルやステム」
「単独リウイクルシステム」
「単独リウイクル・ステム」
「単独リウィクル・ステム」
「単独リウィクル・ステム」
「単独リウィクル・ステム」
「単独リウィクル・ステム」
「単独リウィクル・ステム」
「単独リウィクル・ステム」
「単独リウィクル・ステム」
「単独リウィクル・ステム」
「単独リウィクル・ステム」
「単独し、ステム」
「本本の、ステム」
「本本の、ステ





木製の 家具類について タンス、食器棚

ーブルなど

- 金属やガラスが含まれていない木製家具類金属などを取り外した後の木片のみとなった家具類 釘・ビス程度の少量の金具しかついていない木製家具類
- •金属やガラス・鏡などが多量で取り外せない木製家具類
- •取り外した取っ手や蝶つがいなどの金属類
- •取り外したガラスや鏡などのガラス類

▶「もえる粗大ごみ」

▶「もえない粗大ごみ」

「埋立ごみ」



- ①水洗いする
- ②アルミ、スチールに分ける
- ※スプレー缶、油缶などは使い切る ※スプレー缶のフタは取る

(必ず使い切って注意して穴を開けて出してください)

- ①フタをとる (アルミ製のフタは資源ごみ) ②水洗いする
- ③白・茶・その他のびんに分ける
- ※化粧びん、ガラスコップは埋立ごみに出す

新聞紙(折込広告含む)と、その他の紙 (雑誌、包装紙、菓子箱、厚紙、紙袋など) に分け、ひもで縛る



- ①水洗いする
- ②切り開いて、ひもで縛る











ダンボール

たたんで、ひもで縛る

透明又は半透明な袋に入れる

※毛糸、革製品、ビニール製品はもやせるごみに出す

飲料用ペットボトル ①フタをとる

- (フタはもやせるごみ)
- ②水洗いする ※ラベルをはがす必要はありません



①よく洗って乾燥させる

- ②シールなどが付着しないようにする
- ※表裏とも白一色のものに限る
- ※色つきのものは販売元の回収にご協力ください





黑战化

不法投棄は景観を損ねるだけでなく 廃棄物から出る有害物質によって土壌 や水質・大気を汚染することがあります。 私たちの生活環境を守るため、不法投 棄を防止しましょう。

廃棄物の不法投棄の罰則は 5年以下の懲役、もしくは 1,000万円以下の罰金

または これらの<mark>併科</mark>となっています。(廃棄物処理法)

ご協力をお願いし